
出席議員（18名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
13番	佐藤 輝雄	君	14番	星 吉郎	君
15番	加藤 克明	君	16番	大沼 惇義	君
17番	白内 恵美子	君	18番	我妻 弘国	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂	君
副 町 長	小泉 清一	君
会 計 管 理 者	小林 功	君
総 務 課 長	村上 正広	君
企 画 財 政 課 長	水戸 敏見	君
まちづくり推進課長	菅野 敏明	君
税 務 課 長	永井 裕	君
町民環境課長	吾妻 良信	君
健康福祉課長	大宮 正博	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君
都市建設課長	佐藤 輝夫	君
上下水道課長	大久保 政一	君

槻木事務所長	高橋礼子	君
危機管理監	佐藤富男	君
地域再生対策監	大場勝郎	君
公共工事管理監	小野宏一	君
税収納対策監	武山昭彦	君
長寿社会対策監	平間忠一	君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	小池洋一	君
生涯学習課長	丹野信夫	君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松 崎 守
主 査	太 田 健 博

議 事 日 程 (第4号)

平成21年6月10日(水曜日) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

佐久間 光 洋

佐 藤 輝 雄

有 賀 光 子

森 淑 子

安 部 俊 三

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

おとといもご注意ください。携帯電話については電源を切るか、マナーモードに設定のうえ、会議に臨むよう、再度注意いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において7番広沢 真君、8番有賀光子さんを指名いたします。

次の日程に入る前に、昨日の一般質問、広沢議員に対する答弁の中で、発言訂正の申し出がありますので、これを許します。長寿社会対策監。

○長寿社会対策監（平間忠一君） おはようございます。

昨日、広沢 真議員の質問の中において、介護認定除外14項目について誤りがありました。

早速、本日の配付資料のとおり訂正させていただきたいと思えます。

表の除外項目が14項目というふうになっております。申しわけありませんでした。

日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

3番佐久間光洋君、直ちに質問席において質問してください。

〔3番 佐久間光洋君 登壇〕

○3番（佐久間光洋君） おはようございます。3番佐久間光洋です。

質問事項1、太陽の村にパークゴルフ場の整備を。

現在あります町内の観光資源として、船岡の城址公園、それから白石川の河畔の一目千本桜、それからしばた菊花展などありますが、それらは時期が限られておるということと、春と秋ぐらいの2回ぐらいしかないのかなというふうな感じで、年中通した観光資源としては成り立っていないなというふうな印象を持っております。

それで、太陽の村の方を柴田町の重要な観光の拠点として位置づけを行い、年間を通じて利用できるように整備し、活用することを提案いたします。年間を通じて観光客を呼び込める場所とイベントなどがあれば、その収益をもって産業振興が望めるのではないかなというふうに考えるからであります。

現在の状況としては、駐車場や遊歩道などは十分ともいえるくらい整備されており、各種イベントも行われ、一定の役割は果たしております。町内の多くの方々の憩いの場として利用されております。ここに至るまではさまざまな投資なども行われてきたことと思います。ただ、その成果や知名度、どのように評価されているのでしょうか。私としては、もっと内外にアピールしてもいいのではないかなというふうに思っています。

そこで、集客力のある新しい施設としてパークゴルフ場を整備し、1年を通じて長い期間楽しめる場所とすることを提案いたします。

その場合に当たって、利用を望んでいる有志の方々、こういう工事に協力してもいいというふうな話がありましたものですから、専門家や業者ではないので、できること、できないこといろいろあると思います。規模もおのずと限られてくるという現実はあると思いますが、こういうふうに住民の方からこういうものはどうだろうかというふうな希望があって、それをみんなの力で、有志だけでは、住民だけではなく、町の方も行政の方も一緒になってそれを実現していくという一つの新しいモデルとしてぜひ実現させたいなというふうに思っております。

その場合において、町と利用者は設計の段階からいろいろ話し合ったり、資材や委託工事など、できる部分、できない部分などの振り分けをし、係る費用の分担なんかも皆で話し合いながら進めていくというふうな形で実現の方向に向かっていくことを私としては希望しております。

それから、これはそういった形で作られたものですから、町の施設というふうにいるのか、つくった側の施設というのか、あいまいな部分はあると思いますが、できたその後の維持管理なんかに関しては、その地域のコミュニティの団体などを設立して、そちらの方に管理運営を任せるというふうな形を想定しております。利用料金とかそういったものも発生してきますので、それらを原資として、次のそれ以降の管理運営にそれを充てるというふうな形で考えてお

りますが、そういったことが果たしてできるものかどうか、その辺のところをお聞きしたいと思っております。

そういったものができますれば、相乗効果としてイベントなどがふえることにより、利用客や観光客が集まり、食堂の利用客の増加と、それから周辺の産直の方々が売店などをそこに开店して、ひとつ商売を図るといいますか、そういったことで産業の振興に結びつけばいいなというふうに思っております。

太陽の村は、現在、村田町から大河原、柴田、各方面から流入のルートがありますので、例えばこちらのバイパス、柴田バイパス側だけではなくて、槻木の成田付近の県道ですね。あちらのルートからも入ってくることもあって、結構各方面の広い地域の中で、利用客の方々の交通量がふえるのではないかと。交通量がふえれば当然、そういう商売に関するものとかそういった形での影響が期待できるかなというふうに考えております。

そういった現状を踏まえまして、まず1番、太陽の村へのパークゴルフ場の建設は、先ほど言ったような形態で可能かどうかということをお伺いします。

それから、2番、協働の考え方による建設作業で行いたいということなので、こういった形の進め方が可能かどうかということです。

それから3番、協働によるまちづくり、これはきのうの町長の答弁の中にもそういったものが入っておりますけれども、これは今回の太陽の村のパークゴルフ場に限らず、例えば近隣の公園あるいは白石川の河川敷、こういった公共の施設なんかにもさまざまなもの、いろんなものをつくるということが可能であるかどうか。例としては、ベンチであるとかあずまやであるとか、フジ棚であるとかそういった形のもの。そういった一般の人が日曜大工でできるようなものを想定しておりますが、そういったものをつくるのが可能かどうかということをお聞きします。

それから、質問事項の2番、**子育て支援センターの周辺整備**ということで質問いたします。

これからのまちづくりの重要なテーマの一つに、子育て支援の環境整備が挙げられると思いますが、若葉町にある子育て支援センターは、現在あの建物およそ60年くらい前に建てられた校舎を使っております。現在、建物の南側にグラウンドがありますが、そこが駐車場になっておりまして、町内各所から保護者の方が車で来られるわけなんですけれども、いつも晴れの日ばかりではありません。雨の日になりますと、何せその場所が古いものですから、その後行われた区画整理なんかによって、周辺の道路が全部グラウンドより高い状態になっております。それで、当然そこに水たまりができてしまうというふうなことになるまして、ちょうど保護者

の方が車で来られても、雨が降るとすぐ水たまりになりますから、駐車場の部分の面積が狭くなるわけですね。それで、ぎゅうぎゅうとつめ込むような状態になっておりまして、また終わった後に子供たちが今度水たまりを避けて通るようになってきますと、当然車と車の間を行き来するようになります。それが帰る時間なんかとぶつかりますと結構危ない場面が見られておりまして、私も常々心配をしておるわけなんですけれども、本来ならば建物が古いということから全面立て直しをして、スペースはありますから安心して利用できるようなものにしたらいいのではないかなとは思いますが、現状を考えればなかなかそこまで完璧にというふうなわけにはいかないだろうと思います。

そこで、せめて通常使うグラウンドあたりですね。必ず使いますので、その辺のところは危険性のないものに早急に対策をしていただきたいなというふうに思っております。

そこで、そういう状況を踏まえまして、まず1番、耐震診断などの結果がありましたらお示し願いたいというふうに思います。

それから2番として、グラウンド周辺なんかは、これは全面的にやると相当な休止とか期間なんかもかかりますから、あそこに集会所もありますので、せめて車の出入りとか通行の妨げに、あるいは支障になるようなことのないように、ぐらいなところまででも、早速やっていただきたいなというふうに思います。

この2点でお伺いいたします。

まず、質問事項の1番の(1)太陽の村へのパークゴルフ場の建設は可能であるかどうか、まずお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐久間光洋議員の一般質問にお答えいたしたいと思っております。これまでの一般質問の方法と若干異なっておりましたので、私もちょっと戸惑いましたけれども、オーソドックスにまず全面を、全部答えさせていただきたいと思っております。

まず、大綱2点ございました。太陽の村にパークゴルフ場の整備をとということでございます。第1点目。3項目ございます。

その前に、初めての議員さん方も多いものですから、太陽の村の整備経緯とか現況について若干お話をさせていただきたいと思っております。

太陽の村は、昭和48年度の第2次農構自然休養村整備事業により用地造成から始まりまして、昭和52年度には太陽の家が運営開始され、55年度には宿泊棟等を増築し運営に当たってきまし

た。平成7年度から太陽の家老朽化に伴う検討を進め、平成9年度事業として地域農業基盤確立構造改善事業の国庫補助を受け、現在の総合ターミナル施設等を設置して運営を行っております。

太陽の村は、都市と農村の交流の場として、自然休養村太陽の村運営組合に管理をお願いしております。開村当時は、フィールドアスレチックやジャンボ滑り台、芝生滑りなどに訪れる子供たちや家族連れでにぎわいましたが、施設の老朽化が進み、事故発生の危険が出たことから、現在フィールドアスレチックやジャンボ滑り台については既に撤去している状況であり、訪れる人が少なくなってきております。

現在、太陽の村では、そば打ち体験、ラーメンづくり体験、ジャガイモ掘り体験等の学習を行っているほか、地産地消の推進や消費者と生産者の交流を図ろうと、コメまつりやそばまつりなどのイベントを開催し、広く町民の方々へPRを行い、気軽に利用できる施設となるように努めているところでございます。

佐久間議員おっしゃるように、太陽の村を自然と親しみながらも、多くの方々が体験学習や各種イベント等を通じて楽しんでいただく柴田町の観光の重要な拠点と位置づけ、太陽の村のイメージにふさわしい有効な施設は何なのか。太陽の村のアピールすべき特徴をどのようにつくっていくのか。来年度に5カ年整備計画策定に取り組んでまいりたいと思います。

そうした点を踏まえてお答え申し上げます。

第1点目、パークゴルフ場の建設でございます。県内には6市町村に公認のコースが設置されており、18ホールのコースが一般的で、およそ面積2万平米が望ましいとされておりますので、太陽の村に整備するとなりますと、コース設定のため造成や芝張りなど相当の予算が必要になると考えております。

議員がご提案をされておりますように、パークゴルフ場を整備すれば、集客力のアップにつながると思います。利用者の意見等を取り入れながら、今後計画する5カ年整備計画の中で、前向きに取り組んでまいります。

議員がおっしゃるとおり、整備する際には設計の段階から利用者との協働を進めることは何の問題もありませんし、維持管理や利用形態につきまして協働を進めることは可能だと思っております。これにつきましては、パークゴルフと2番目の協働の考え方、一緒に回答させていただきました。申しわけありません。

3点目、協働による公園や河川等にベンチやあずまや、フジ棚などをつくることは可能かというところでございます。

公共施設の整備や維持管理を住民との協働作業により実施することは、何ら問題ありません。むしろ、これからの時代はこのような形態が望ましいと考えております。今までは施設の管理運営は自治体が主体であり、利益だけを求めるのが普通でありました。協働で管理運営することは、今まで以上に施設への愛着心が増し、地域に密着した運営がなされます。しかし、河川敷に工作物をつくる時は、あらかじめ河川管理者、これは大河原土木事務所でございますが、と協議が必要になりますので、そのような手続は町が実施することになります。河川管理者の許認可が必要だということです。住民との協働作業を実施するという形態に大きな期待がありますので、これらの団体が幾つも形成されるよう施策を講じてまいりたいと考えます。

大綱2点目、子育て支援センターの周辺整備でございます。2項目ございました。

まず1点目、耐震診断の結果と建て替えの予定はあるかということでございます。

木造建築物耐震の上部構造評点は1.0以上が一応倒壊しない、0.7以上1.0未満が倒壊する可能性があるという評点基準があります。当施設の耐震診断の結果は、北側のトイレ部分を除く建物部分は東西方向のX方向、これは決まっているんですが、X方向が上部構造評点0.34、南北方向のY方向が0.43、北側のトイレ部分は東西方向のX方向が0.24、南北方向のY方向が1.09という結果であり、大変ショッキングな結果なんですが、倒壊する可能性が高いという診断結果でございました。

その建物の建て替えにつきましては、町として子育て支援の拠点施設として位置づけして、現在ソフト事業の充実を図っていることや、柴田町の将来を担う子供たちが利用している等を考えれば、建て替えの必要性を痛感しております。実は、柴田町には本格的な児童館、子育て支援センター、そういうものがございません。ですから、今後の柴田町の最重点としてこの児童館と子育て支援センター、これが合築した建物というのはぜひ必要であるという認識を持っております。今後、建てかえに向けて検討してまいります。

2点目、グラウンドの排水対策ということでございます。

当該、グラウンドの雨水が排出されない原因は、建物のある北側に雨水側溝を設置していますが、南側が低く逆勾配になっていることが上げられます。そこで、大雨のときは建物側の雨水側溝の目詰まりを防止するとともに、南側に移動式の排水ポンプを設置して、強制排水を行っております。それにより、以前よりは雨水の滞留する時間や面積は減ったものの、同時に支障を来している現状であることは、たびたび私も現場を見て確認をしておりますし、そのたびに地元の方々が労力奉仕をしてグラウンド整備をしていただいていることも承知しております。

今後、グラウンドの形状を調査し、また駐車場の整備を含め、どのような方法がよいのか検

討し、早急に整備してまいります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） 方向性が同じだというふうなことで、一安心しております。そこで、実際に協働で行うというふうな大きな方針では同じなんです、具体的な細かいことの中で、ちょっと私確認しておきたいというのが二、三ありますので、それをお伺いいたします。

月曜日の答弁の中で、こういった作業をするときに、無償のボランティアという表現がありました。私はこういった作業をするのに協力してくれる方々、まず協力しましょうというふうな気持ちを表明してくれるだけでも非常にありがたいと思っております。作業が何日にもかかるような場合なんかもありまして、そういった場合には、やはり、やる人とやらない人の差というものが出てくるだろうというふうに思います。ですから、それをすべて無償のボランティアだからというふうな一くくりをされると、ちょっと私もいろいろ説明しにくいというふうな気持ちがありますので、まずこういった協働の作業をする場合に、すべて無償のボランティアという前提で話を進めなければならないのかどうかお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 今、町は行政だけではなくてボランティアの活動ということで、どちらかというソフト面ですね。人と人との関係の中でボランティア活動をしていただいているんですが、実はほかの自治体の中では道路も田んぼも、道路でありますと道普請ということなんです、田んぼの場合は田直しという、田を直す、これは地元の方々が労力奉仕をしている。ただ、労力奉仕をする際には、原材料とか機械とか油ですね。そちらの方は町で出して、実際の労働分については無償ということでございます。柴田町にはまだこの道普請、田直しというようなことにはなっておりません。そのときにももちろん原材料、機械、燃料、それは役場で出さなければなりません、労働奉仕に対し全額無償なのか有償ボランティアなのか、実際まだ起きておりませんので、今後このボランティアをする方々と実態を見て、どうしていくべきなのかは検討しなければならないというふうに思っております。ボランティアというのは本来無償だということだったんですが、人と人とのサービスでやっている給食サービスやいろいろサービスがありますが、そこも有償ボランティアという考え方が出てきておりますので、ボランティア自体があいまいになってきているんですね。ですから、具体的にこの道普請とか田直しとかですね、ハード事業を長期的にやる場合に、すべて労力奉仕かというのはこれから皆さんとともに考え方を詰めていかなければならないという、現段階ではそのように考えております。

○議長（我妻弘国君） 佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） これからこういった形での事業といいますか、そういったものがふえていきますと、小さなものから大きなものまで、それこそいろんな形態のものがあると思います。ですから、最初から前提として、それはボランティアなんだから、とにかくただなんだというふうな姿勢でありますと、やはり人間の気持ちとしては、「おれはこんなにやっているのに」というふうな不公平感というのは、どうしてもぬぐえないんだろうと思うんですね。ですから、そういった作業をやったときには、それがいかほどのものかというのは私もまだ想定はしておりませんが、何がしかのというふうな形であいまいにはしておきますけれども、そういった余地は残しておきたいなと。きちっとそういうものはありますよと。ただ、すべてこれは対価の対象となるものではないと。純粹にボランティアで、どうせ1日ぐらいで終わると、半日ぐらいで終わるというふうなものもあれば、いろんな形態もありますから、やはりその辺はきちっと制度として、やってもらったことに対しては何がしかの形で評価をすると、手当をするというふうな考え方は、きちっとした形でつけておきたいなというふうに思っております。

それからあと、きのうの町長の答弁の中にファシリテーターという言葉が出てまいりました。これからそういった作業をするときに、先ほど私は手伝ってくれる、協力するというふうに声を上げていただいただけでも非常にありがたいというふうに思ったわけなんですけれども、今度行政と一緒にいろんな計画なんかを練っていくときに、お互いに対等でお互いに敬意を持って一緒に仕事ができるような、お互いの姿勢というものは確認しておきたいと思います。そのファシリテーターというのは、あくまでもこういう計画があって、このとおりしろとそういうものではなくて、こんな計画はどうだろうか。いや、それはちょっと技術的に実現できないとか、手続的にそれは無理だとかそういったこともいろいろあると思いますので、その辺は助言としていただくというふうな形で、あくまでも対等で計画していく。これもこれからやっていく上での基本的な姿勢だなというふうに思いますので、徹底してこのファシリテーターという役割、姿勢ですね。この辺をきちっと守っていただきたいというふうに思います。こういうものは質問なんですか、要望なんですか。

○議長（我妻弘国君） 要望とするなら。質問だったら質問でいいですけども、答弁を求めたいと、あなたの考え方ですね。こちらから示すわけではないですから、こういう考えでよろしいですかと確認でしたら確認として求めます。

○3番（佐久間光洋君） わかりました。では、きのう町長が答弁の中でおっしゃられたファシ

リテーターという意味は、今、私が言ったことと同等であるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） まさに佐久間議員おっしゃったとおり、これからはパートナーということを用いますが、一応私たち行政の方は町民の税金で、一応プロとして専門的にやっているわけですね。町民の方はボランティアということでございます。本来であればパートナー、対等なんです、やはり我々はプロですので、住民の方々が気持ちよくボランティア活動をしていただけるようにリード役ということ。ただ、リードをするということは引っ張っていくわけなんです、強制的に引っ張っていくわけではなくて、その都度その都度住民の意向を確認しながらやっていく。そのためにはプロとしての情報提供、技術指導、そういうものをやりながらとにかく確認して、住民の方々がやらされているという感覚を持たないようにやっていくのが、このファシリテーターの役目ではないかなということなので、そんなに違いはないというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） はい、わかりました。

それで、先ほどの答弁の中で、そのパークゴルフ場の規模のお話がありました。私もこの話が出てきたときに、どの辺にどの程度のものをつくるんだろうというふうに、まずは疑問に思った次第でありまして、いろいろお話を聞けば、構想を持っていらっしゃる方もおりまして、あの辺とあの辺にこんなぐあいにつくるというふうな話もお聞きしました。ただ、私もその辺の造成とか、その辺の工事になりますと全然素人なものですから、果たしてそれがどのような結果に結びついていくのかというのはわからないんですけども、今回は一つのケースとして、まず18ホールまでは望まないにしても、できる部分、それから素人集団という表現悪いですけども、そういった方々が初めて行う事業ですから、そんな大規模なものではできないだろうと思うんですけども、できる限りのものでとにかくやってみようというふうな思いでおりますので、まずは9ホールぐらいではいかがかなというふうに思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 太陽の村の、議員さんご存じのように芝生の部分ですね、面積約4ヘクタールございます。それにつきましては開村当時から、芝生で自由に遊べるということで、多くの子供たちですかね、含めましてあの芝生が非常に売りだったということで、

あそこを造成して、パークゴルフはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

可能性があるのが以前にフラワーセンターということで建物があったわけですがけれども、その跡地が今未利用地ということで8,000平米ぐらいございます。その辺も含めまして可能性があるのがバーベキューハウスの上ですかね。あの辺であれば可能かなというふうに思っております。

先ほど町長が答弁しましたように、来年度に憩いの森も含めまして太陽の村を観光地として都市と農村の交流の場、それから町外から多くの環境客を呼べるような整備をしたいということで、5カ年整備計画を考えております。その中で、議員さんがおっしゃるパークゴルフを提案している方々ですかね。当面、意見なんかを聞きながらその整備計画の中で、パークゴルフの位置づけが可能かどうか、全体的な中で取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） 全体的な中で取り組むというふうなお答えですと、それがいつごろになるか全然わからないような状態に聞こえてしまうものですから、できればそれは全体計画も必要ですがけれども、もし、そういったものが全体計画の中に盛り込まれていないのであれば、まずこちらを最初にやってみるというふうな柔軟性、柔軟な考えでいろんな相談であるとか計画であるとかというふうな交渉はできるわけでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 町としましては太陽の村、敷地面積約12ヘクタールあります。その隣には羽山神社までの町民憩いの森ということで整備されております。その中で単に敷地なり、いろんな遊具とかそういうことだけでなく、体験学習なり多くの方を呼び寄せるためのハード面とソフト面、これらを組み合わせていろいろ5カ年ぐらいで整備していきたいという考え方をもっております。ですから議員さんがおっしゃるようにパークゴルフだけ先行してとりあえずつくりましょうというようなことは、今のところ考えていないということでありまして。ですから来年度着手する際に、全体的に、もし、パークゴルフを整備するのであれば、どの辺の場所がいいのか、面積的に可能なのか、それなんかも考慮しながら、そういう希望している方々の意見を取り入れながら、やはり全体的な構想の中の位置づけということで取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） 5カ年計画でしたか。それはどの程度のものが今、これからつくるわけですか。

○議長（我妻弘国君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（加藤嘉昭君） 実は、いろいろ観光協会のあり方について見直ししているわけですが、議員さん質問で述べてありますように、さくら等については期間が短いということで、町としましても議員さんがおっしゃるように、太陽の村を観光の拠点ということで位置づけしたいというふうに思っております。そこでまだ具体にはどういう整備をするかということまで、まだ描いておりません。それで、来年度からある程度コンサルなんかも含めまして、太陽の村の抜本的な整備計画をつくりたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） 私としては、できればすぐにでもかかりたいぐらいの気持ちではおるんですけども、自分の土地ではないですから勝手にやるわけにもいかないので、その辺はあとまず協議というふうな形で参加させていただきますが。では、それはそれでわかりました。

それから、先ほど河川敷も含めてお伺いしましたけれども、やはり町で管理している公園と、よその、ほかの自治体が管理している、例えば河川敷なんかでは、当然、所有者、管理者が違いますから、これも勝手にやるわけにはいかないなと思います。そこで、つくることに関しては、先ほど町長の答弁の中に、そういった手続に関しては協力をしますという話がありましたので、この辺は実現可能かなというふうに思いますが、ただ、私が想定しているのは、あくまでも日曜大工でつくれるようなそういったものを想定しております。例えば、河川敷にベンチ五、六人座れるような長いすのベンチなんかつくろうとすれば、多分これを標準的につくってくれという話をすれば、コンクリートできちっとつくるのかなというふうに思いますけれども、今、日曜大工のお店に行くと、四、五人くらい座れるようなものは、材料費だけでも1万もあれば買ってしまうわけですね。ただ、強度的にと言われると非常に不安な面はありますし、管理者がだれになるかというふうな問題もあると思うんですけども、そういったときにそれを設置した、これも一つの団体あるいは地域のコミュニティとして協力した人が管理するという形で、あくまでも私的なものであるというふうな位置づけで、そういった公共用地につくれるものかどうかというところをちょっと考えて心配しておるんですが、その辺は大丈夫なのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） まず、最初に公園関係については、当然、町の方の指定の公園になってございますので、それについてはつくるものについて問題ないということです。ただし、つくる際に協働で提案があったようにつくっていただくということになれば、その維持

管理の問題。今、質問あったようにそのかわりが出てきます。その際については占用という形ではなくて、協働作業で設置するということから考えますと、当然、維持管理部分については町が負うということになろうかというふうに思います。

ただ、河川の方なんです、先ほど町長が答弁申し上げたように県の管理ということになりますので、固定ベンチ等を設置する場合にも一定の流出防止策、洪水時等を考慮した上での構造ということになろうかと思しますので、どれだけの大きさでどのように流出しないように防ぐかですね、それが一番大きな問題点かなというふうに思います。ましてや、河川敷の個人占用ということは難しいということがございますので、やはり占有者は町ということになっているということでご理解願いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） まずもって、想定しているものが違うといいますかね。流されないものというふうなお話しでしたが、私は流されてもいいものというふうな想定なんです。どうせつくたって流されているもの結構ありますから、もうそんなもの来たときには流されてもいいよと。その程度のもので考えておりましたのでね。例えば、そういうものはちょっと法規的に無理だというふうなことになりますと、こちらで考えていること自体の実現性自体ができなくなってくるというふうなことなので、管理者の違いの話は別にしても、例えば町が管理している公園なんかにおいてもやはり同じように、何かがあって大変なことがあれば、壊れたら壊れたでいいと、またつくればいいと、その程度のもを想定しておりますので、そういう形でやつだどできるかな、できないかなというふうなところでまた考えてしまいますけれども、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、大河原土木事務所で河川の占有担当をしておりましたので、こういうケースについては事例がございますのでお話を申し上げたいと思います。

河川法では、やはり今までの河川管理者というのは川をいかに洪水から守るかということ優先にやってきたんですね。その結果どうなったのかというと、川から管理者以外人が来なくなったと。みんな勝手に自分の、本当は親しみやすい河川にしなければならないのに、管理者だけが管理しているものですから、ごみを捨てたりバイクで歩いたりと問題があったものから、河川法を変えまして、親水という考え方に河川管理者も変えてきております。そうした中で、今までだめだった河川の中に木を植えることも最近では認められてきましたし、河川の中にベンチをつくることも認められてきました。それは、洪水のときには撤去するという、そう

ということで認めてきたという経緯がございます。ですから、阿武隈の河川敷にも柴田町では野球とか、サッカーのためにトイレを設置をしたんです。町で。ですけれども、洪水のときにはそれを流されないように重機をもって川の外に一々上げていたんです。それではコストがかかるといことで、今は河川の外にトイレをつくってしまいました。ですから、この河川の中に設置する工作物が一応河川の中にありますと、責任は全部河川管理者だと思いがちなんですね、住民は。そして今は訴訟の時代なものですから、軽易な気持ちでベンチをつくって、そのベンチが壊れて頭を打ったとかそうなりますと、本来は占有者の責任なんです、今はそういう問題ではなくて、そこにそういう工作物を設置させた県が悪いとこういう時代の流れもありまして、だから簡単に民間の方々の簡易なベンチはつくれないと。ただ、流れの中ではみんなで河川を親しむという法律の流れがありますので、これについてはある程度の強度。ですから、町が管理する部分については、町が責任を負うということを知れば、そのときにはやはりある程度の強度をお願いしなければならないということになるかと思えます。そういうふうに時代は変わっておりますので、河川の管理者の考え方も変わりつつありますので、新たな事例については、もとの古巣でございますので、所長に直接聞いてまいりたいと思えます。

○議長（我妻弘国君） 佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） わかりました。その辺のところは、ちょっとまたいずれ機会を改めて相談したいと思えますが、まず町が管理している公園については可能性が大ということなので、まずはこちらの方向で進めていきたいと思っております。

それから、協働の作業ということで、一つ町長の方からそういった町のこれからの方針のお話がありましたけれども、まだまだ一般市民にはその辺のところが伝わっていないのかなというふうな感じを持っております。これは単なる話として聞いていただきたいと思えますけれども、二、三日ほどこか蔵王町あたりだったかで、何とか宣言という大きな看板を立てたといえますから、ぜひああいった形で柴田町はこれからこういうふうにするんだと。協働でやっていくんだというのが、車なんかで通過する人もそこを歩いた人も、これから柴田町こんな感じでやっていくんだというふうなものを、やはり強くアピールするようなものをつくってくのもいいかなというふうに思えます。

私は、きょうの質問の中にありましたみんなでつくるというふうな形のことを、これからあと進めてまいりますので、先ほどお願いした分も含めて申し上げておきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて3番佐久間光洋君の一般質問を終結いたします。

次に、13番佐藤輝雄君、直ちに質問席において質問してください。

〔13番 佐藤輝雄君 登壇〕

○13番（佐藤輝雄君） おはようございます。13番佐藤輝雄でございます。

質問事項は、**独自のまちづくり、柴田町はどんな町になるのでしょうか**ということであり
ます。

本町は、質の高いコンパクトシティを目指し、独自のまち育てに力を入れるとして3町合併協議会から離脱、そして村田町議会の反対で休止になりました。休止になりましたが、協議会の廃止を決めました。3町間の当初の約束、新市基本計画をもって住民説明会を開き、後、住民投票を実施するとしたものでした。その住民との約束をほごしてまで、本町は本当に新市を乗り越えることができるのでしょうか。

そこで伺います。

1、まず、広報しばたの臨時号の記載文、質の高いコンパクトシティとはどのような町でどのようにつくり上げていくのですか。期間はいつまでなのですか。さらに、実施計画書での説明を求めます。

2、自立戦略の進化とは、これまでどのようなことをやってきたのか。それをどのように進めるのですか。

3、この号で初めて独自のまち育てという言葉が出てきました。どのような意味なのですか。

4、新聞でも報道されましたが、幻の新市基本計画では、本町に投資的経費のうち5割程度振り向けたとの関係者の弁がありますが、それゆえに町長は新市基本計画を開かせない戦術に出たと思われているがどうですか。

5、具体的に自立の町での図書館建設はどうなりますか。

6、おこなっている中学校の耐震化事業、町施設の耐震化事業の前倒しは考えられますか。

7、今後の事業は、成果指標の設定、目標達成状況を町民に周知しながら進めなければならないと思いますがどうですか。

以上、お願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐藤輝雄議員の独自のまちづくり、柴田町はどのような町になるのでしょうかということで、大綱7問ございました。

中にちょっと誤解もありますので、誤解の解消も含めまして回答してまいりますので、若干

長くなりますことをお許しいただきたいと思います。

まず1点目、コンパクトシティと、3点目、まち育ては一つの方向性を持った考え方なので、あわせて答弁いたします。

コンパクトシティにつきましては、一昨日の大坂議員の一般質問の中で考え方、視点を申し述べました。重なっての内容になりますこと、ご容赦願いたいと思います。

やはり地方自治体を取り巻く環境は人口減少社会、経済の成熟した社会を迎え、都市づくりも従来の郊外への都市の拡大時代から、都心部への再都市化への現象も顕著になってきております。さらに都市空間も都市生活も、量から質に転換する方向に向かっております。こうした時代の変化を受け、新たな都市づくりの手法として、コンパクトシティという考え方が生まれてまいりました。

この考え方につきましては、現在、いろいろな議論がございまして、いまだ統一した定義がなされているわけではございません。佐藤議員には、これまで柴田町が目指す将来のコンパクトシティ構想について、何度となくこの議会で回答させていただきましたが、改めて申しますと、柴田町が目指すコンパクトシティ構想とは、物理的な都市空間の整備と質の高い都市生活の創造とが相まった中で、新たな都市づくりを目指すものでございます。つまり、都市のデザインと都市のマネジメントの融合によるまちづくりでございます。都市のデザイン、つまり器をつくることなんですが、都市のデザインの基本となる将来の都市の姿、形、形態は、拡散拡大型の都市づくりから、町中の再生を目指す都市づくりでございます。市街地の拡大抑制を基調とし、既存の都市基盤の有効活用と新たな都市機能の集積を図りながら、中心市街地の魅力と居住性を高めていく考え方でございます。

次に、都市の骨格となる都市構造については、多極分散化した中心地区をネットワーク化した都市構造を目指してまいります。船岡駅、槻木駅周辺と拠点性が高まっている北船岡地区、大沼通線と新栄通線の交差周辺、この4局をまず核として近接した農村空間との連携を強化して、都市づくりを図ってまいります。おのおのの空間を公共交通、特にデマンドバスとか、デマンドタクシーと、そういうものを今後考えていくことによって、足のない方々でも日常生活に困らないようなまちづくりを進めてまいります。

さらに、新たな都市のデザイン、いわゆる器の中で質の高い都市生活を享受できるようにするためには、都市のマネジメントが重要であると思います。買い物、レストラン、娯楽など都市文化などが享受できるにぎわいのあるまちづくり、コミュニティを大切にする協働のまちづくり、自然や環境と共生した身近なまちづくり、地域に密着した地域循環型経済をはぐくむま

ちづくりが必要でございます。都市と自然が共生し、コンパクトな町並みの中に利便性の高い都市機能を集積させ、豊かな生活が実現できる都市に変えていくことが必要だと思います。その推進エンジンとなるのが住民自治の実践によるまちづくり、まち育てでございます。まち育てとは、自分たちがみずからまちづくりに参画し、住みよい生活環境づくりに汗をかきながら時間をかけて創造していくことがまち育てであり、コンパクトシティ構想実現のかぎを握るものと思っております。

次に、期間はいつまでなのか。実施計画書での説明ということですが、コンパクトシティは少子高齢化、人口減少時代を踏まえた新たな都市づくりの考え方であり、また都市というのは行政、企業、住民、NPO、さまざまな活動によって常に新陳代謝を続け、変貌していくものでございますので、この時代の潮流が変わらない限り、このコンセプトによる都市づくりに期限はないと考えております。しかし、柴田町としては、まずは10年間の取り組みの中で、都市の変容を促していきたいと考え、次期総合計画の中で居住空間の整備、本格的な児童館、子供のための公園づくり、図書館、文化と都市のにぎわいや楽しみが味わえるスペースを築いてまいります。

次に、自立戦略の進化についてでございます。

自立戦略につきましては、ことしの施政方針でも申し述べましたが、これまで三つの自立を掲げ実践してまいりました。

一つは、財政の自立でございます。

平成19年度から取り組みを始めました財政再建対策、思い切った外科手術を行った結果、平成15年がピークだった地方債残高、このときは156億円ございました。それが20年度末で127億円、29億円削減をしたことによりまして、実はこの借金の警戒ラインというのが標準財政規模の2倍、140億と言われております。おかげさまでその警戒ライン140億を下回りました。この結果は、将来負担比率、これも県下市町村の中で加重平均というのがございます。市町村の現在の、将来の平均、どのぐらいになっているか。132.9%です。柴田町はそれを下回る94.5。実は、100%を切る市町村は13市町村でございます。ということは、将来は13市町村と同じぐらいの投資余力が柴田町にあるということでございます。

今後とも、財政規律を緩めることなく財政運営を図っていけば、自立の道筋はさらに明確化していくものと考えております。

二つ目は、地域経済の自立でございます。

経済不況の波は間違いなく柴田町にも影を落としており、法人関連の税収落ち込みが現実の

ものとなっております。一方では、昨年来町内大手企業の工場新設が続くなど明るい兆しもありますが、しかし最大のリーディング産業であります自動車産業の厳しい経営環境を見れば、もはや外部資本ばかりに頼った産業政策では先行きが不透明になっていると考えておりますので、今後は地元企業の資源を活用した創意工夫のある取り組みを支援しながら、地域の資源と、知恵と力を出し合い、地道な産業振興施策や、今後新たな観光戦略を積み重ねていく中で、地域を元気にしていきたいと思っております。

三つ目は、自立のまちづくりでございます。

地方分権時代においては、自分たちでできることは自分たちで行うというのが基本です。地方は今、少子高齢化の進展や、地域間格差の拡大から商店街の衰退、ごみ問題、ひとり暮らしの高齢者対策、子供の安全の確保など、住民の参加と協力なくしては解決できない問題が山積みしております。行政、住民、企業、団体が役割分担を行いながら参加と協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

以上のようなことを基軸に、今後の自立戦略をさらに進化させてまいります。

4点目。新聞報道で出された幻の新市基本計画についてお答えいたします。

まず、本町に投資的経費のうち、5割程度振り向けたとする関係者の弁は、実は合併協議会の事務局員ではないことが正副会長会議で報告されました。また、新市基本計画の財政計画からは、その事実が確認できませんし、事務局も実態はわからないとのことでございましたので、その関係者の弁というのはフライングだったと思わざるを得ません。私もこの新市基本計画には50項目の問題、疑問点を合併協議会事務局に明らかにするよう要請をしておりました。特にその中で、柴田町が合併した場合と、しなかった場合の投資額の比較、これが一番町民には期待をするところです。合併した場合、しなかった場合どのぐらい投資額に差があるのか。合併の大きな判断材料になります。

もう一つ。合併した場合の3町間の投資額の配分額。これも3町どのぐらい投資額が配分されるのかということが大事でございます。一覧表にして示すようお願いしましたが、新市基本計画の参考資料としても明らかにされることはございませんでした。それどころか、事務局の考えは、そもそも比較することに意義は見出せないという考えでございました。要するに、合併した市町村としない市町村を比べても比べられないんだという考え方でございました。

議員も幻の新市基本計画を委員としてお読みいただいたと思いますが、前回の新市建設計画よりも大幅に新規事業が少なくなっており、私は一度冷めた3町合併に、新たな期待をかき立てる内容にはなっていないというふうに考えております。この計画が示されれば、私の立場、

つまり町長の立場は厳しくなったかもしれないとした、これも関係者の言い分でございますが、私は全く根拠のないもので、議員には、よく計画書の中身を読んでいただければ、それは誤りであることがわかるはずでございます。この新市基本計画が示されれば、多くの町民は落胆し、合併の期待をさらにしぼませる結果になっただろうと思いますし、逆に合併反対への流れを加速した材料の一つになっただろうと私は認識しております。

この程度の新市基本計画なら、合併期間と同じ22年から31年の10カ年間に、柴田町単独でも実現できる内容だったと思っております。その理由は、この計画の元になっているのは、先ほど申しましたように、柴田町の将来負担比率が県下で23番目、大河原は県下で20番目、村田町は1番目でございます。悪いということです。柴田町の投資余力に負うところが大きかったと私は思っております。新市基本計画を開かせないにもかかわらず、私はその前に柴田町の町民の多くは合併反対の意思表示を、選挙を通じてだれにでもわかる結果を示したものだと思っております。私も住民自治のとりでを大河原に明け渡してまで、3町合併から得られるメリットは少ないどころか、柴田町単独の方が持続的発展が可能であると判断した次第でございます。町長は新市基本計画を開かせない戦術に出たということでございますが、私はそんな小手先の戦術を使わなくても、3町合併推進派の方々が公の場で、合併への思いを自分たちの言葉で語ろうとしなかったことに町民は拒否反応を示したと認識しております。

5点目。自立の町での図書館建設についてお答えいたします。

本格的な図書館建設は、平成9年（仮称）柴田町中央公民館基本計画の中に盛り込まれ、平成11年9月に町の財政状況等を考慮し、建設延期になった経緯がございます。その後、町民の声や請願書が出され、図書館研究会や図書館設置検討会等を経て、きょうの姿になっております。これらを踏まえ、町では既存の生涯学習施設を利用した図書館設置について準備を進めているところでございます。本町の財政状況等を考慮しての暫定図書館となりますが、規模は小さいながらも図書館としての機能を確保し、法に基づく図書館、そして県とのネットワークも構築した基本的な図書館を目指してまいります。開館準備には、種々クリアすべき事柄が多くありますが、町民の協力を得て協働での開館を目指しております。開館は、平成22年度中を予定しております。

暫定図書館の先には本格的な図書館建設になりますが、これは財政再建プランに基づき財政健全化を推進している最中でもあり、最優先として学校等の改築が急務であり、そちらをまず着手すべきと認識しております。図書館建設は、学校の耐震化へのめどが立った段階で、現在の図書館基金に基金を計画的に積み立てて、一定の基金が確保できた時点で図書館建設を考え

てまいります。

6点目。おこなっている中学校の耐震化事業等でございます。

町では、学校の耐震化を最優先事業と位置づけ、本年度は船岡中学校の体育館の実施設計を行い、平成22年度に工事に着手できるよう準備を進めているところでございます。また、槻木中学校と船岡中学校の校舎につきましては、地震防災対策特別措置法改正法による大規模な地震により倒壊、または崩壊の危険が高いとされる I S 値0.3未満の危険建物に当たらないため、耐震補強をする場合は2分の1の補助を受けることができますが、新たに建て替える場合については補助を受けることができない状況となっております。簡単に言いますと、0.3未満だと補強はできるけれども、新しく建て替えることは0.3未満でないといけないということです。槻木中学校は0.41なものですから、この数字でいきますと対象にならないということになります。しかし、現在国は経済危機対策として地域活性化・公共投資臨時交付金を創設し、耐震化を推進するために地方公共団体が実施する耐震化事業に要する経費に、交付金を充当することはできることとしております。この交付金を活用して中学校の耐震補強に充てれば、特措法による国庫補助率50%、臨時交付金27.5%で、残りの22.5%は地方債で賄うことができます。簡単に言うと、頭金を用意しないで補強ができるということになります。大変いい補助事業なものですから、私は一日でも早く子供たちの安全を確保するために、耐震補強だけでも行っておきたいという思いがあります。しかし、一度耐震補強を実施しますと、体力は増すわけですから I S 値が0.7以上の建物となるため、今後新しく建て替える場合は、今度は当分補助金がもらえないと。すべて町でやらなくてはならないと。これは大変なことになる。ですので、平成26年度に槻木中の建て替えについても、最初に耐震をやってしまいますと先に延びてしまうというジレンマに陥っています。一方で、県施設整備課との協議の中で、構造上危険な状況にある学校については、別に耐力度調査を行って、調査の結果が一定の基準を下回った場合、建て替えに要する経費について国庫補助が受けられる可能性があるとの指導を受けております。補助対象となれば、新しく学校をつくる場合、今まではゼロだったんですが3分の1の補助金を受けることができ、起債充当率は90%で、3年据え置き25年返済となります。耐力度調査をして、槻木がそれに該当しますと、こういう制度にのっかれるということになりますので、そうしますと、槻木中の26年度以前、早ければ平成23年度に前倒しも考えることができるようになる可能性が高いということでございます。

槻木中についてはこうした状況もございまして、建て替えがいいのか、今、補強してしまった方がいいのか、これ各学校の保護者の意見、OBの職員もいますので、いろんな方々のご意

見を聞いて、もう少し時間をいただいて判断をしていきたいと思っております。

最後でございます。成果指標の設定でございます。

自治体の質を高め信頼される自治体構築のため、成果指標を盛り込んだ行政評価、事務事業評価の導入は先駆の自治体で取り組まれており、一定の評価を得ていると承知しております。町でも、現在の後期基本計画では、成果指標を設定し、終期年となる平成22年度での目標値をあらわしています。次期総合計画策定作業の中で、これらの達成率の評価を行っていきたいと考えております。これまで総合的な行政評価、事務事業評価については、平成18年度の取り組みとして全課を対象に試行という形で実施しており、PDCAのサイクルを明確にし、先駆自治体でのモデル仕様を当てはめてみたものでございます。しかし、試行を終えての総括は、きのうも水戸議員にお話ししましたが、一定の成果は期待できるものの、制度を精緻化すればするほど現場の事業量が拡大し、大きな負担感と無力感を与えてしまうと判断せざるを得ないのでございました。試行の反省を踏まえまして、実運用モデルの導入に当たりましては、負担の軽減が可能な仕組みが必要と考えており、今後検討を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問はありますか。佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） まず、そういうふうには質の高いコンパクトシティという言葉が、町長いつからこの質の高いコンパクトシティと言い出したのか、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 1期目が終わりました、合併がとんざして、これからは自立戦略を立てなければならないということでございます。正確にこの議会の中で発言した時期というのは記憶、正確にお答えはできませんが、2期目のときだったというふうに記憶しております。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、質の高いコンパクトシティというのは2期目、つまりもう4年、約3年過ぎていきますよね。その3年間質の高いコンパクトシティというのを言い続けてきたわけですが、質の高いという意味が、全体的にわからないというのが正直なお話しなんです。それで、質の高いという意味ですね。一応、我々が生活している上での質の高さですから。ですからその意味を教えてくださいたいと思うんです。つまり、その質というのは何なのか。そして、その質の高さというのは何と何を比べて高くなるのか、低くなるのか。その辺その質の高いという意味をですね、なるべくだったら具体的に生活のにおいのするような形で例を出していただければわかりやすいんですが。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） いろんな切り口があると思います。ですからコンパクトシティという質の高いというのは、これまで改善されなかった生活環境が改善される、交通渋滞を起こしていたところがスムーズな交通の流れになる。道路網がそうだと思います。または子供たちの子育て支援の環境、ハード的には保育所が新しくなるとか、延長保育ができる、子育て支援センターができる等々がございます。それから、やはり高齢者の方々について、これは国の仕組みにもかかわるわけですが、介護保険等ができて、介護予防という考え方で柴田町は健康づくりに力を入れてきております。そうした中で仙台大学とは地域再生計画というものをつくりまして、各地区において健康づくりをやるようになってきております。また、これは柴田町のブームでございますが、ダンベル体操というものも大分普及をしまして、環境問題でいえば、ごみのもったいない運動というものが町民の間で盛り上がりまして、ことしの6月からはレジ袋の有料化ということもございます。それから、河川の環境整備ということであれば、皆さんで協働でおもてなし作戦というものをもう6年ぐらい続いて、だんだん参加する方々が多くなってきております。それから、環境ということであれば、舘山周辺ですね。これもいろんな木を切ったり、新たな木を植えたりして憩いの場というふうになっておりまして、いろんなワンワンクラブとか、いろんな方々が利用するようになった。白石川におきましても、道路整備ということをやらせていただきまして、ウォーキングコースの設定等もやってきております。ですから、いろんなコンパクトシティの切り口はありますけれども、一番はやはり住民がみずからまちづくりにかかわろうということで、住民自治によるまちづくり基本条例の制定に向けて、200回にもわたりまして、将来の町についてみんなが考え出したと。これが一番大きいのではないかなというふうに思っております。

ハード面では、新栄通線の完成とか大沼通線の完成、それから白幡橋のお化粧直しとか、富沢11号線もやっことし完成と。いろんなものが総合的に含まれている。これが少しずつ質の高いものになってきているというふうにとらえております。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） 今、町長が言われたのは、どこの町でもやっているふつうの町だと思うんですね。殊さら質の高いコンパクトシティということを4年前に、4年前というか第2期になったときに言い出したときには、ふつうやっているものが質の高いコンパクトシティになるのかどうか。その辺をお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） ほかの町と比べて同じことではないと思います。やはり都市基盤としてきちっと道路整備も行いましたし、それから施設整備、今では集会所のコミュニティ施設もできました。ですから、少しずつ生活がよくなっていくと、質が改善されていくというのがコンパクトシティ、考え方でございます。ほかの町でも当然コンパクトなまちづくりはやっているかもしれません。それは比べられないというのが現状ではないかなと。それを比べて判断するのが町民の満足度ということになるかと思えます。ですから、コンパクトシティの考え方でございます。どういう町をつくっていったらいいのかということでございます。ですから、そのコンパクトシティには、都市のマネジメントと都市のデザインと二つの考え方があって、それをミックスさせて運営していくということでございます。柴田町の特徴は住民自治、こちらの方の動き、先ほど佐久間議員もおっしゃいましたように協働でやろうという町をつくろうと。こちらがほかの町と違うと。比較して違うといえ、この点がコンパクトシティの考え方で違う点ではないかなというふうに考えております。

また、柴田町は都市部と農村部がおかげさまで併存しておりますので、この関係におきましても、今、産直活動が盛んになってきておまして、これを何とかネットワーク化をして町内のまちづくりに役立てていこうという動きもありますので、ほかの自治体とそういう動きが違うというふうにご理解いただきたいと思えます。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） 今のような話であれば、昔になりますか、丸森です、丸森のお話をしましたね。丸森では地域総合でどういう地域をつくるんだらうと。それでそれに対して町が補助を出しているわけ。それからあと公民館を中心に嘱託職員というか、そういう人を雇う。また角田の場合には、自治センターをつくって各地域でやっている。そうすると、柴田でやっていること、それから角田でやっていること、丸森でやっていること、逆に丸森、角田の方が進んでいると私は見えていますね。やはりその意味からすれば、殊さら質の高いという言葉自体が、今から自立の町でいくわけですから、ですから自立の町でいくと言うならば、本当の実感として質の高い柴田町を町長は提唱していくと思うんです。そうすると、やはり実践としてどういふふうなものがあるんだらうかということで、その質の高いというものについてもっとわかりやすくお話しいただきたいと思えます。もう少し簡潔明瞭をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 丸森、角田の地域づくり、それから地域振興センター、これが有効に働いているかどうか。これは、その町で検証しないといけないというふうに私は思っております。

私から見て、これはまだ軌道に乗っていないというふうに考えております。柴田町は、これからこの地域の拠点づくり、自治区、こういうものを住民自治によるまちづくり基本条例に基づきまして整備をしていこうという考え方になっておりますので、実践する方が先か条例をつくる方が先かありますけれども、そういう雰囲気は柴田町にあるということでございます。

そうした中で、今後10年間、先ほど申しましたように図書館も、これからの質の高いまちづくりには必要でございますし、児童館も当然必要でございます。そういったものを10年間長期総合計画をつくって、これから一步でもその質、文化的なもの、それから教養的なもの、そういうものを町の中に雰囲気としてかもし出せるように整備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） 後から話をしますが、お金が余ればこれは建物、ハード面を、建てるというのはこれは当たり前の話ですね。私が言っているのは質の高いということのやつで、生活に実践面からすれば、どういうふうなものがあるかということをお伺いしているわけです。つまり、今、質の高いというのはもう手数料、使用料だって、ほかの町からすれば高いわけですから。それからあと、さくらマラソンがなくなる、いろんなものがなくなっている状態です。それで質の高い柴田町を今から自立の町として行くんだというときに、私はちょっとなじめないというか、いや、ちょっと違うんじゃないかと。質の高さとはどうなんだと。例えばこの間、町長が体育協会の総会に来て、そして皆さんのおかげさんで船岡体育館の床、研磨して直しましたという話をしました。それは、柴田町の財政でやったものでなくて、あくまでもスポーツ振興基金を取り崩して直しているわけですよね。やはりそういうふうになると、質の高いというのはちょっと違うんじゃないかと。それもう1回、お話をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 逆に、佐藤議員が考える質というのは何なのかということが、共通の土俵に乗らないと議論がかみ合わないのかなというふうに思っております。そこをまず、私はこういうことを考えていると言っただけだと答えやすいのかなというふうに思っております。スポーツ振興基金、これはやはり柴田町の税金も入っていると思っております。こういう今までの施設の劣化を直したり、今度は柴田球場の劣化を直したりするのも、一度下がった質の悪さを元に戻すことも、やはり質の高いまちづくりの一つの要素ではないかなというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） 条例が決まらないうちにですね、質問権が出てきたんですが、それについては質というのは、私からすればスポーツ振興基金であれば、スポーツを本当に柴田町になじむような形で使うのが基金だと思います。その基金を取り崩して施設に、建物の方に直すのは、これは質の問題ではないと思うんです。私から言えばですよ。それからあと、質というのはあくまでもみんなが住みやすいという、そのことにウエートをかけると思うんですね。そうしていきますと、やはりハードなものよりも何よりも、例えば丸森でいうような自分たちの実践を最優先して、その後でどうしてもできなくなった場合には住民自治基本条例をつくるんだというふうな考え方をしています、丸森の場合には。ですから、いろんな形の中で具体的にもう動き出す。つまり、頭の中でまず最初にこういうふうな形がありますよとか、こういうものを考えるんですよという考え方でなくて、まずやってみよう。やった中でこれを直そうと。その方が具体的な質だと思います。そここのところで町長が言っている質の高さという、悩ましい問題かどうかわからないんですが、この辺ではだれも使っていませんからね。ただ、柴田町だけが質の高いという。その質は何なんだと。私の質はそういうことです。

では改めて町長、もう一度質というものについて、質の高いというものを首長として今度こういうふうなものを提示する。今から柴田町に自立の町をする上で、質の高いというのはこれでいくんだというものを教えていただければというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほど申しましたように、質というのは生活に満足する。まずは生活に不満足なところを解消していくということであれば、まず生活環境の整備というものを重点的にやらなければなりませんし、やはり自己の実現ということであれば図書館等、高度な文化施設等もつくっていかなければならないというふうに考えております。まして柴田町は、地域の方々が、先ほど佐久間議員、何回も出して申しわけないんですが、地域の中でやはり町をよくしていこうということで、清掃活動をしたりこういうグラウンド整備をしたりやっております。また、地域ではございませんが、子育て支援ということでNPO団体が認証をとったり、将来の工業振興に向けて仙南広域工業会がNPO法人をつくるということ、自分たちができることからやっっていこうということがこの町では育ってきているということでございます。自己を実現する。こういうところが私はできる町、これが質を高める一つの大きな要素であるというふうに考えております。ですからこれからは、まずマイナスのところをゼロにしてプラスにしていこう。それから、ゼロのところからですね、だんだん制度的な充実、子育て支援ということであれば延長保育、一次保育、障害児保育、病後児保育、それから今度は本格的な児童館の整

備等々、これまでの柴田町の都市づくりのレベルをもっともっとこの10年間に上げていく政策を、長期総合計画の中で示していきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） 地域においては、もう昔からいろんな意味でボランティアの方たちがいっぱいおります。うちの方の地域でも、都市建設課でもおわかりのとおり、公園の草を自分の油まで使って草を刈っている人もおります。それは、ここだけではないんですね。柴田町だけではなくて、大河原もほかでも全部やっているわけですよ。ただ、質の高いということについて柴田町がとりわけ言っていることに対して、私は、はっきりしてくれ、とこういうことを言っているわけです。ですから、例えば30区の場合には、昔公民館、分館というのがありましたね。あの分館の場合にはかなり充実した区だったんです。いろんなことをやっていました。それがなくなったために、今は、何か区を中心にした、区長さんを中心としたような形になってきて、文化面が落ちているというものがあります。そうなってきますと、本当の意味で質の高いものが落ちているという状況になるわけですね。ですから、前に聞いたときには、町長は質の高いというものについては、間違いなくほかの町と比べて柴田町が上がっているものが質の高いんだという話をしたんですね。今回はその話が出てきませんが、質の高いと比べるものが低いか高いかですから、ですからその辺について、これ以上言わないので、もう1回その質の高いものだけ、最後にお聞かせください。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 質の高いというのは、まず都市のデザインとして自然の中で過ごせるようなまちづくりをします。これは物理的なものの整備ですね。それとあわせて、その美しい環境の中、整備された環境の中で町民が自己実現を目指していろんな施設を使ったり、仲間と一緒に活動する。そういう市民活動が活発になっている地域が、私はこれからいう施設のまちづくりになっていくんだろうというふうに考えております。そうした中で、柴田町はみんなやっていこうと。それもNPOの法人化をつくってまでやっていこうという芽ができております。私も県のそういう市民活動の審議委員になっておりまして、柴田町はほかの町よりもそういう市民活動が活発だという評価をしているところを見ると、ほかの町と比べましてもその点におきまして、協働のまちづくりは一步も二歩も進んでいるというふうに認識しておりますし、これからも、もっともっと進めていきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） 質の高いというものについては、まだまだ今から柴田町、自立の町をす

る上で、本当に質の高さを論議していかなければならないのかなというふうに思います。ただ、質の高いというのは、結果的には、町民皆さんあんたたちだろうというふうにはならないだろうと思います。やはり町自体として、町長として質の高いというのは、こういうふうにするんだという目標を持ってやはり進めていってもらわなければ困るというふうに思います。

次に、コンパクトシティに移ります。

コンパクトシティについては、町長の言うコンパクトシティと、我々が思っているコンパクトシティは違うんですね。例えば北海道伊達市であったり、青森市であったり、浜松であったり鶴岡であったりした場合には、本当のコンパクトシティです。その大きさについては、例えば北海道の伊達市であれば444キロ平方メートル、つまり柴田町53ですね。それから、青森であれば824キロ平方メートル、浜松に至っては1,511キロ平方メートル、それからあと一番人数が少ない鶴岡で1,311キロ平方メートル。これについて集中的にコンパクトシティ、つまりほかに出ていかないという形の中で、内部で一つのまちづくりをしているわけですね。それだけにコンパクトシティというのがあるわけです。ところが柴田の町の場合には、53キロ平方メートルを農村と都市部をつなぐ、農村、都市部というのも何か私からすれば、ただ単に地域と地域を結んでいるような感じなんですよ。コンパクトシティというのは本当に、今からお伺いしますが、コンパクトシティ、柴田町、四つの核ですよ。コンパクトというのは。ふつうこういう今までも言ってきた各町でやっているような、それは核です。伊達市の場合も本当に核になっていますよね。すべて内側に内側にまとめていって。青森の場合にも雪の関係からすれば外ではなくて中に入ってくる。それからあと、何々道路とかというその道路も、冬場でも地面に雪は積もらないような状態をつくるとか、そういうふうなもの。本当のまちづくりをやっています。ところが柴田町の場合には、こんな小さいところに四つの核をつくるという、そのことをまずお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 伊達市に一度行ったことがあるかどうか、ちょっと確認をさせていただかなくてはならないなというふうに思っております。伊達市に私も行きましたけれども、やはりあるエリアの中に商店街を形成したり、コミュニティ施設を形成したり、優良田園住宅を形成したりということでございます。エリアについては柴田町と大体同じようなエリアの中に適正配置をしております。柴田町もまちづくりにおいて、やはり、その駅中心に歩いて用が足せる、最低限の買い物とか、お医者さんとか、そういうところは今、槻木と船岡と新たに北船岡、それから新栄通、大沼通線の交差点付近、ここが集積が高まっているということではない

かなど。これを都市構造といいますけれどもね。ですからこの面積、コンパクトの面積の問題ではなくて、コンパクトな町をつくる。大きさは違って構わないんです。要するに中心街に形成されたところを見直して、そこに新たな都市機能を集積するという考え方でございます。ですから、伊達市のような面積もあれば浜松のような面積もあれば、青森のような。仙台市も実はコンパクトシティという言葉、使っております。ですからそれは地域ごとに考え方が違いますし、コンパクトシティの概念が統一されているわけではありません。ただ一つ言えるのは、市街地、従来の市街地をもう一度見つめ直そうと。なるべく環境に負荷をかけない、自動車を余り使わないで、公共交通を使って生活ができるような町にしようという新たな考え方でございます。そこに認識の違いがあるのかなど。ですから私が言うのは、コンパクトシティはハード事業で町をつくり変えることではないんです。もちろん役所も誘導策はとりますけれども、すべて町が都市をつくるなんてできません。住宅メーカーもあればいろんな会社もあれば、そういう方々の力を結集して、このハード的な都市のデザインというものを誘導していくというのが町の仕事。その町の中で元気に活躍するのが市民であり、企業であり、いろんなNPO団体。それを活発にさせること。それが融和となってコンパクトシティという考え方をとっているということです。そこが違うのかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） 都市機能を集積させていくということがあるんですが、都市機能という、例えば船岡駅前の都市機能、それから北船岡の都市機能、それから槻木駅前、あとヨークベニマル付近ですか。その都市機能というものをお聞かせください。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） いろんな都市機能がございますね。船岡であれば民間が、駅前の一等地に今回保険会社、設立をしましたしね。それから、マンションも建設されました。それから、暫定ですけども、伝承館には今後図書館もできるということでございますので、ある程度のエリアの中に生活基盤、文化的基盤、そういう都市機能が、小堀ではありますけれどもできつつある。北船岡は、住宅ですね。これができましたし、今度はコミュニティ施設もつくらせていただきました。そういうことで、徐々に集積が高まっている。それから、大沼通線、新栄通線、これにつきましては耳鼻科のお医者さんも来ましたし、民間企業が張りついております。問題なのは槻木でございます。槻木は若干住宅政策のほかに、新たな民間の動きはありません。コンビニがやっとできた程度でございます。ですから、まちづくりというのは、行政は誘導、ある程度役割分担をしていかなければなりません。そうした意味で、都市というのは、毎年毎

年変容する、あるときには廃れる、あるときには伸びる、あるときには停滞する。その繰り返して都市というのは動いていくという考え方でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、ただ何ということないただの地域の、ただの町のちょっとした集まりの状態をコンパクトシティということで受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） もう何回も言っている。ですから、都市のつくり方プラスその都市をつくる場合も、これまでのように環境に配慮したり、地場産業に配慮したりする考え方をとっていくということです。そして歩いていけるように、公共交通機関も今度はデマンド型のタクシーとかそういうものを入れて、街中で用が足せるようなハード的な都市づくりをします。もちろん文化施設もつくってまいります。それだけではなくて、その形の中で町民、市民が文化活動、スポーツ活動、地域活動、自分の自己実現ができるような動き、そういうものを支援していくということでございます。ですから、まちづくりにおいても協働のまちづくり、みんなで町を育てていこうと、そういう考え方もこのコンパクトシティの大きな私な要素になるのではないかなというふうに思っております。また、ごみの問題についてもみんなが気を使って、なるべく美しい町をつくろうと、ごみを出さないようにしようと、こういうものもコンパクトシティの一つのマネジメントの大きな要素になるということです。これは全部集まってコンパクトシティですから、ただ単にちょっとした町をつくるのではなくて、そこには考え方が、町民一人一人に根づくようにしていくのが私の目指すところのコンパクトシティということでございます。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） それでは、今ちょっと具体的にになり始まったのでお聞きしますが、ではコンパクトシティの構想の概要。まず一つ、概要を教えてください。そして、それから具体的な目標、これを教えてください。概要と目標と。それからあと、そして具体的に取り組みはどうするのか。そしてそのことによって、結果的にコンパクトの効果と、それから住民生活の快適度。つまり、これは町長もインターネットで出せば、つまり、みんな出てくるんですよ。各町が、各市がこういうふうな形で構想の概要とか具体的な目標、主な取り組み、コンパクト化の住民生活快適度はと、皆出ているんです、ここに。全部ですね。そういうふうな形を出ているのは、皆大体大きいところでやっていますよね。一番小さいところで伊達市の444キロ平方メートルですか。ここの大分大きいですね。しかし、そういうふうなところと比べて、この場

合は53キロ平方メートルで歩けるといったって、ここから船岡駅前から北船岡だって歩いていているわけですよ。そこがこちらに一つあって、こちらに一つあって、具体的に目標、構想、主な取り組み、それから効果、住民生活の快適度、その辺を教えていただければと思います。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） これについてはコンパクトシティの考え方、先ほど申し述べました。目標につきましても10年間で、施設整備についてもお話ししましたので、繰り返しになりますので、先ほど1回目でお話ししたとおりにご理解をいただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） 答えられないというふうに考えたいと思います。私、約4年間たっきているわけですからね、3年か。質の高いコンパクトシティを言ってからね。その間にさっき言ったように構想、具体的な目標、主な取り組み、コンパクトの効果と住民の快適度、これ経っているわけですから。言い出してから。成果があるところを教えてください。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 何回もですね、もうご理解していただかないと、もう1回最初のを読み直ししないとですね、ご理解できないのではないかと。ですから、コンパクトシティというのは考え方なんだということをまず1点。それから都市のエリア整備と都市のマネジメントがあるということ。エリア整備については道路を整備したり、新栄通線、大沼通線を整備したり、それから富沢11号線をしたりして環境を改善していく。そうした中で町の中心地については船岡、槻木、北船岡、そこを核として、そこにある程度の都市機能を町だけではなくて民間もやっている。その動きが新栄通線をつくることによってお医者さんも張りついたし、施設も入ったし、レストランも張りついたし、こういうところがまちづくりということでございます。ですから、コンパクトシティは、つくるのではないんですよ。役場が全部やるのではないんです。都市機能は役場だけでやっているんじゃないんです。民間企業も、さっき言ったNPOを、役場も、みんな使って都市をつくっているわけです。その都市も、ひとり暮らしになって住宅がなくなるというマイナス面もあります。それから新しいマンションができるというのもあります。都市は変貌し続けるものですから、いつまでにコンパクトシティをつくるというのはだれも言えないということです。ほかの伊達市も、仙台市も、都市は新陳代謝を繰り返しているということなんです。ただそうは言っていませんので、柴田町は10年間で最低限これから必要な文化施設、図書館とか児童館とかそういう施設はつくっていかなければならないし、これからは都市と農村をスムーズに結ぶような道路整備をやらなければならないし、それから最終的

にはスポーツ施設というものも、これつくっていかねばならない。これは10カ年計画の中に盛り込んでいきたいということで、答えられないのではなくて、もう何回も答えているので、答えるところも——これ以上言うと、また議長にしかられますから言いませんけれども、繰り返しになっているということでございます。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、大河原で見ても、角田で見ても、丸森で見ても、どこでもコンパクトシティというのはあるんですね。町長の発想からすれば。柴田だけがあるわけではないわけですね。ただ、私が言っている常識的に言えば、コンパクトシティと言われている日本の概念は、こういうふうなまちづくりをやっているところをコンパクトシティと言っているんです。柴田のように53キロ平方メートルに四つをつくって、これコンパクトシティだコンパクトシティだ、人間の発想もこうなんだというね。それを具体的に出てきてそれが日本じゅうに広がれば、これはすばらしいと思いますよ。なるべくそういうふなことを期待したいと思います。柴田町のコンパクトシティが日本を席卷するような形になればと思います。ただその中で、今度は今さっき町長がいろいろ言いました。図書館だ、何だのかんだのとうり言ったわけですが、あと都市と農村の道路の関係だと。つまりそれが、今度はその自立の中に入ってくると思うんですよ。つまり、前から言っていますように、10年間の待機事業があります。そしてその10年間の待機事業について、これをようやく出させていただきました。本当は3月まで出してくれといったものが、定額給付金のために1カ月おくれて出てきたわけですが、当然その中では、私は町長が最初提唱したフラット性がある、その忙しい場合にはそれに対応するということがあってしかるべきだったのではないかなと思ったのが、フラット性がうまく機能していないかして、1カ月おくれでこの10カ年待機事業が出てきた。

この待機事業ですね。町長、笑うのは自由なんです、ねえ、もう一度きちっとした形の中でこれに入れていただけますか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

ただいまより休憩にします。

再開は1時からとします。

午前11時45分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

佐藤輝雄君の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 同じ答弁はしておりましたので、改めて趣旨を説明していただきたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君、いま一度。簡潔明瞭をお願いします。町長も答弁は簡潔明瞭をお願いします。

○13番（佐藤輝雄君） では、少し進めます。

まち育てという言葉が、ちょっと初めて出てきたんですね。そのまち育てという意味合いをお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） どちらかという、まちづくりというのはハードで物をつくるという考え方でございます。ところが都市は永遠に続くものですから、そういう都市をつくりながら、みんなで町を盛り上げていこう、自分たちも活動して生活の質を高めていこうという動きですね。それも含めまして時間をかけて、町全体の生活環境をよくしていこうということで、まち育てという考え方を今回使わせていただきました。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） 使うのはいいんですが、大体どのくらいの方で、この言葉上のことと、それから意味合いは相談をしているのでしょうか。それとも町長独断で決まったことなんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） ちょっとその意味がわかりません。まち育てというのは、研修に来ました北原先生のお言葉でもありますし、いろんな情報を集めますと、まち育てという考え方が今、新たな考え方としていろいろなところで出てきております。職員にもそのまち育ての考え方を持っている職員もおりますので、それを総合して、これからは柴田町の町民に町をよくしてもらうためには、参加と協働でなければならないと。それをわかりやすく説明するときに、みんなで町を育てていこうということで、まち育てという考え方を使わせていただきました。だれに相談するというのではなくて、総括的にまち育てというのを今回使ったということでございます。

○議長（我妻弘国君） はい、地域再生対策監。

○地域再生対策監（大場勝郎君） それでは、まち育ての経過なんですけれども、初めにこの言

葉が出たのは、愛知産業大学の大学院教授の延藤安弘先生という方がその言葉を使ったわけです。その先生の言葉によりますと、人と町が相互に発展していくのがまち育てという考え方です。地域、町の姿、行く末を住民が自分たちで考えて育てていくところから発生しているわけです。ただ、これは定義としてあるわけではなくて、その先生が活動の中でそういうことを生み出してきたわけです。まち育てとは何かといいますと、それは、今まではプロジェクトによる開発とか、そういうことでやってきたわけなんですけれども、時間をかけて都市再生を図っていくと、既存のストックを利活用していくと。そういうこれからの環境問題、それからエネルギー問題、そういう時代にとって、持続型でやっていくためにはこういう考えが必要だということになっています。

それからもう一つ、柴田町地域活性化研究会というのがことしの1月に発足しましたけれども、設置しましたが、その中で委員の皆さんからはいろいろ協議したんですけれども、活性化の方策ということで、例えば歩道をつくるとか交通機関を充実するとか、そういうことの話はあったんですけれども、そうではなくて、行政主導から住民主体のまちづくりに持っていくためには、そのまち育ての考えが必要ということで、柴田町地域活性化研究会の方では結論として、このまち育てをコンパクトシティの手法として進めていきたいと思いますということで、現在進んでおります。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、まち育てというのは、町民の皆さんにはもうおわかりになっているんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 地域再生対策監。

○地域再生対策監（大場勝郎君） このことについては、研究会の方でこの1年3月までをかけて、その手法を柴田町らしいものをつくっていかうと。手法としては、やり方というのは住民、企業、団体、商工関係の人とか、そういう方が一緒に入って、例えば、まちづくり塾というのをつくって、そういう中で町を歩きながら既存の施設、それから既存の地域資源を再発見しながら、フィールドワークをしながら、ここはこうあった方がいい、ここはこういう活用ができるのではないかとということでまちづくりをしていくと。例えば、消費者にとっては消費者が、お客様がいろんなご意見を持っていると思うんですね。そういうことを聞きながら商業地域のまちづくりをしていくということが、まち育てというような形になると思います。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） ここでもやはり行政主導といいますか、全然町民側というのを、私も初

めて聞いた言葉なんです、それはわからないわけですね。やはり、町が勝手にというわけではないけれども、町が、自分たちが納得して自分たちが勝手に言葉を変えていくというふうな、やはり変えるときには変えるような状態があつてしかるべきではないのかなということ、この話は前もしたことがあるんですよ。例えば生涯学習、コミュニティセンターが生涯学習センターになったようにね。突如として変わるみたい。やはりその場合には協働と言っているわけですから、ある程度その前のある程度の話といたしますかね、何らかの表示があつてもいいのかなと。その辺やはり、今から一緒に協働をやる上では、やはりある程度話があつてもしかるべきだということで、その辺注意していただければというふうに思います。それは要望です。

それからあと、合併の場合、新市基本計画で5割程度の投資的経費の件ですが、これについては、各町から待機事業を各3町で挙げているわけですよ、合併の法定協議会の方に。ですから、当然その投資的経費というのは、当然おのずからわかると思いますよ。ですから、そこになるとわからないということが、ちょっと私自身わからないんですが。それと同じように先ほど話ししましたが、これが10年、合併のね、合併の方の上げているものの、企画財政課から上がっているものの10年待機事業ですね。それに伴って先ほど町長から出ましたが、いろいろ先ほど事業が出ました。コンパクトシティの中にハードものがね。やはりハードものが出てきているというのは、町長がここの場で言うということは、やはりこちら10年間の待機事業、今度この町の方ですね、町の方にもきちっとやはり出すべきだと思う。それについてはどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） 10カ年待機事業について、財政的な推計みたいなものを出すべきだということなんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） 先ほど町長が言った図書館が、財政がね、豊かになればというか、緩やかに言えばという意味だかわかりませんが、何だかそのほかに三つぐらい、ぱぱっとこう言ったわけですよ、ハードものが、ハードもののやつが。それらとか、それからあと現実的には病院のがん拠点病院ですか。それからクリーンセンターとかも予定されているものがあるわけですね。やはりそれらも含めてこの待機事業の中に出してほしいと。特に、そういうものが出てこないで柴田町の自立した中でも急にできなくなった、財政的に厳しくなって、交付税が落ちてきたりした場合に、これ、しょうがないというのはだれでもわかりますから。そうではなくて前もって予定されているものについては、きちっとやはり出すべきだと。町民の方に公開

すべきではないかということなんです。それでお伺いしたいんです。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） 広域の事業、クリーンセンター含めて、そういうものについては前にもお話ししましたが、財政再建プランの中の広域負担金として、もう、ある程度組み込んでおります。ですから、今回のせたのは、この広域とか、いわゆるそういう事業ではなくて、町が単独でかかわる事業という形で、それも要望事業の中で10カ年のうちに着手可能性のあるものを絞り込んで、のせていくということです。病院については、その後出ていません。さすがにまだ財政推計に織り込んでおりませんが、例えば広域の10カ年計画については、もともとの財政再建プランの推計上に数字が織り込んであるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） やはり織り込み済みとしても、やはり一覧表には載せた方が、やはり親切ではないのかなというふうに思います。

それから、財政調整基金が今現在あるのが、6億幾らでしたか。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） 財調が5億5,000万、町債等管理基金が1億ありますので、約6億5,000万ということです。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） そうしますと、この状態で見ますと22年が3億6,000万のマイナスですね。それから24年が4,400万のマイナス、それから25年が3億4,500万のマイナス、こういうふうになると6億、約7億ですか。それからあと、23年が5,000万のプランになっていますから。そうするとこの辺では25年度できちっと収支決算からすれば、ちょうどチャラになるといいますか収支決算がとれるというふうでよろしいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 横軸で単純に集計していけば、そう何とかなるかなというふうな見込み、もちろん財政再建プランのうちだったんですが、ただ現実的には、財調を全然持たないでその年を迎えるということはできませんので、もう既に財調規模についても少しずつ上回ってきているというものについては、少なくとも3億、5億ぐらいについては、いざという場合について、おきながら25年も過ごしたいという希望です。それから、ことしも年度末にはここに1億、できれば1億以上の積み上がりを運営の中で図っていきたいなというふうには思

っています。その6億5,000万がもうここで固まって、それを全部使うというのではなくて、やはり今絞り込みも進めておりますので、毎年毎年のいわゆる歳出の予算より下回った分については、財調に積み立てて、かつかつで25年を迎えるというような状況にしたくないと思っております。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） それで、合併協議会の方では、財政シミュレーションの方では財調の分まで組み入れて出していたんですよね。31年まで。31年にたしか18億の財調に組み入れがあったんですが、やはりそういうふうなものも計算に入れていただければ、それもお願いしておきます。財調のやつも入れてほしいと。

それと、今かなり楽だというのは、町長かなり楽だと思んですが、やり方ですね。地域活性化で1,000万足して8,000万、それからあと緊急雇用で1,500万ですか。それから今から来る分がきちんと名前を教えてほしいんですが、地域、一つは1億4,200万というのは地域活性化臨時交付金ですか、正式名称を教えてください。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） 国が政策でやっております第1次補正の中で、地方枠として二つ示されています。一つは、地域活性化経済危機対策臨時交付金、同じく地域活性化公共投資臨時交付金。

一つだけ申し添えますが、経済危機対策の方については、1億4,200万という町の枠が示されましたが、公共投資についてはその使われ方、その配分の仕方がまだ国の方から示されておられません。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） そうするとこの公共の方というのはいつごろわかるか、まだわからない。ああそうですか。そうするとですね、かなり使い手があるお金といたしますか、必ず使わなくてはならないわけですからね。そこで、多分今までも地域活性化で学校から何からを足して、一応1,000万足して8,600万使っているわけですが、その今度来たものを一番重きに置かなくてはならないのは、耐震の補強だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課長。

○企画財政課長（水戸敏見君） 特に、学校関係の耐震化に向けられないかということで、今、協議を進めています。一番大きな取り組みになるかというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） ただ、今のところ、槻木については明確にわからないと。いつころ、この間言ったのは7月ころにわかるという話でよろしいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） 槻木中学校の建て替えの話ですか。これについても先ほど町長答弁の中でありましたが、今回この事業を使って耐震化事業、大規模改修に取り組むのがいいのか、それとも少し待って、改築、建て替えというふうな補助メニューにのせてしまうのいいのか、それについてはもう少し時間をいただきたいということです。たしかに、槻木中学校耐震化に取り組めば、恐らく耐震のプレスというもので1億何千万、大規模改修で1億、2億という形で、大河原の小学校をやったときと同じくらいの規模になるかと思うんですけれども、それでやるのいいのか、少し年次待ちますけれども建て替えかということは、もう少し時間をいただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） そのもう少しというのはどのくらいの期間を指します、大体。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） 今、今度の経済危機対策の臨時議会をお願いするんですが、その中で耐力度調査という、いわゆる耐震化の詳細調査を行います。その調査結果を待って、もしも建て替えが可能だというのであれば、これは後は、学校と地域の方々の意見も聞かなければいけません、7月以降になります。秋口までにはその方針を固めたいと。それによって今回の臨時交付金を使うか、それとも何年か待っていわゆる補助メニューにのせて、その形でやっていくかという選択になるかと思えます。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） とにかく、地震は待ってくれませんからね。だから本当に一番効率がいいというのはおかしいんですが、本当に早目に、間隔を余り置かず早目に対応してほしいというふうに思います。これだけは、もう来ると言ってからしばらくたっていますし、本当にこれだけは多分、槻木の中学校のお母さんお父さん保護者の人たちは、かなり、目いっぱい心配していると思うんですよ。その辺をやはり議会としてみても、町、執行部としてみてもきちっとやはり対応してほしいというふうに、これは要望ですが、お願いいたします。

それで、木造耐震の方が、13カ所全部が「倒壊する可能性が高い」から始まって、「倒壊する可能性がある」ということで、木造関係13カ所が大体そうなんです。それからあと、ひどいのが、町民体育館がひどいので、これらについてどういうふうな考え方をすればいいのか。

ちょっとお考えをお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） まず、耐震診断、7月にも議員さんにはお話ししようかと思っていたんですが、20年度20カ所行いました。そのうちの18カ所が、やはり耐震性に問題がある。木造もあるし鉄骨S造りも含めて18カ所ありました。おっしゃったように町民体育館、船岡公民館、そういうものについても全部出てきています。それについて、一応年次計画でもって施設整備を進めていかなければというふうには思っております。全部一挙にやるとなれば、恐らく2億近い金額がかかってくるかなと。それに改修ということが入ってきますとかなりの金額になってきますので、耐震やるときに全然手をつけないで筋交いだけやるというわけにはいかなかなというふうに思っています。今、耐震の順番については人命にかかわることですので、まず危険度の高いもの、あとは施設の重要さ、いわゆる児童が多く集まるとかそういうものを加味しながら、来年度から予算、できるだけ割いて事業は進めていきたいというふうには思っています。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） それですね。町民体育館が一番ひどいように見えます。それで、これについては成人式等もありますし、これについて冗談で仙台大学の先生お話ししたならば、うちの方の体育館を使えなんていう話も出たんですが、その辺についての考え方をお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） 数字上は確かに一番悪いんですが、その町民体育館だけは1階講堂と2階講堂、別々に耐震構造は耐震診断しています。1階講堂、コンクリート分については問題ない、土台はしっかりしている。その上に建つ鉄骨造については0.2以下ですので、かなりやはり危険水域だと。ただ所見の中では確かにI S値についてはそうなんですけれども、どれが安全かどうかということについては、ほぼ全部同じかなというふうに思っているんですけれども、改造費が対処費がこの中では一番大がかりになるかと思えます。それもやりたいんですが、その前にやはり子供たちの施設とかですね。それを一、二年は早めたいなというふうに思っています。その後に体育館に取りかかりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） だからその中で先ほど出ましたように、地域活性化ですか。そういうふうに来るものを、なるべく危ないところから順次早目に対応してほしいと思うんですが、いか

がでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） 今回、明らかになっているのは経済対策事業1億4,200万です。

その中には当然、学校関係の耐震化は盛り込まなくてはいけないというふうに考えています。

ただ集会所、木造なりさっき話になっている町民体育館については、取り組むにはやはり財源が少し足りなくなるという。学校を取り組んでしまうと。という形で、早めたいんですが、順番としては今考えているのは、町民体育館、弱いんですけれども、ほとんどI S値以下だという条件で見れば、やはり児童館なり、保育所なりそういう施設について先に手をかけたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） これはね、常に金がないし、危険だし悩ましい問題だしね。これは本当に察します。とにかく頑張ってくださいというエールを送るしかありません。

それか図書館のことなんですが、町長の近辺から何か今暫定図書館の1,500万が出ているときに、もう、12億ぐらいの箱物のような話が出てきたんですね。それで、町長の腹の中にあるものをとにかくお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） ちょっと意味がわかりません。腹の中って、ね。（「思っていることです」の声あり）思っていること。いや、思っていることを勝手に言って、また議会でそれが、言ったことに対して批判されると困るので、夢を語れと言えば語りますけれども。

○議長（我妻弘国君） ちょっと待ってください。今腹の中というのは、要するに10年間のことですか。はい、いま一度。

○13番（佐藤輝雄君） うわさとして、町長、建てたいのではないのかなという話が出たんですね。それで、一応先ほども出ましたね。コンパクトシティの中に、こうこうという箱物がね。そういうものが出てきたので、ああ、やはり考え方、建てる、建てたいという気持ちがあるのかなということでお聞きしたかったわけです。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 建てたいのかと聞かれれば、当然、暫定図書館の後には、本格的な図書館は建てたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） 金額まで考えています。考えていませんか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） まだ金額的なものはね、大ざっぱに言ってまたひとり歩きすると困りますので、言われているところによると20億ぐらいかかるのではないかなというふうに言われております。これはあくまでも想定の範囲内でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） もうひとり歩きしているんですね、若干。だから今聞いているわけですが。ただし、やはり中間の話がひとり歩きするようなことでは、私はまずいと思います。やはり学校の耐震の方にウエートをかけているときに、こういう風評が出るというのはいかなるものかというふうに、苦言を呈しておきたいと思います。

それで伝承館の利用者から、暫定図書館の件なんです、伝承館の利用者からは町長からは高圧的に他施設利用を言い渡されたというふうに話が来たんですね。そして、当然行政として町民に納得してもらう必要が、してもらう努力が必要だと思いますという話が来ました。それで、図書館については、多分、附帯決議から説明会をしているのかなというふうに思っているんですが、その辺お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 生涯学習課。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 確かに議員さんおっしゃるとおりで、21年度1,533万ほど予算ということで認めていただいております。ということで、その中で附帯がついてございます。ということで、その附帯の中身についてはやはり住民等に説明等ということがありますので、そういった形で実施してございます。

それで、実際的に説明会は連休明けの5月9日土曜日と、10日の日曜日ということで実施しまして、その中身については前年度も実施したんですけれども、同じような中身で実は説明してございます。ただ、違うのは20年度の説明の中で、いろいろこの、意見出された中身を事務局の方でいろいろと精査しながら、現在圧縮した形での内容で進めてございます。ということで、その説明会の中身につきましては、やはりいろんな意見がそれはございます。ということで、やはり100%まではいかないにしても、それぞれの意見をちょうだいした中で、やはり最終的には図書館については認めていただいているということです。ただ、ネックとなっているのは、その春のお花見期間におきますさくら回廊、そちらの利用する方々の意見が非常に強うございまして、やはりその期間は私たちはどこに行くのかということの意見が多数出ております。そこで、私の方は対案としまして、あいている部分をお使いいただくということで提示しておるわけでございますけれども、なかなかその辺の折り合いがつかない状態でございます。

ということで、やはり私の方はできるだけ理解いただけるように努力はしておりますけれども、10メートルも動きたくないとかそういった意見での内容でございますので、なかなか非常にです、ご理解いただくには苦慮しているのが事実でございます。ということで、説明会の中身はそういうことでございます。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） でも、話し合いはすべて終わったということではなくて、また続けるつもりはあるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 生涯学習課。

○生涯学習課長（丹野信夫君） その辺、改めてという日にち、日程はもう準備の段階でやりたいと思っておりますので。ただ、昨年から共通してお話ししておるのは、もしその上に何かありましたら生涯学習課の方に電話いただきたいということをお話ししながら、その辺も受けながら現在の形になってございます。ですから、意見を寄せていただく窓口はあけてございます。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） それでは、今後の事業なんです、一応今から柴田町が自立の町をしていく上で、例えば老人の羽山荘なんかそのままになっているわけですよ。建物自体が。あと、今度直すといっていますが太陽の家、上のソーラー部分とか、これはもう何年も前に、多分7年ぐらい前から言っていると思うんですが、とにかく撤収すべきではないのかと。こういうふうにある程度町の公共施設であれば、建てる時はワーワー騒いで建てるんですが、その後の始末というのはかなりいつでも維持管理も悪いし、その辺についてやはり自立の町をいつたからには、やはりきちっとつくる時と壊すとき、維持するときも含めて考えてほしいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） 確かに老朽化が進んで撤去しなければならないものが多々あるということは存じています。特に今一番町として最優先で考えなければならないのは、実は地盤の沈下地区で、いわゆるもう住めないのを買った家があるわけなんです、それをまだ解体していない。住宅の真ん中にあるわけなんですけれども、それを真っ先にいわゆる解体しないと、近隣の住んでいる方々にも一番迷惑がかかるんだろうなという。槻木地区なんですけれども、それについて今回の臨時交付金で処理できないかどうか今検討しています。たしか、5棟近くあったと思いますけれども、まず、公共施設のそういうものもあるんですけれども、先に手をつけるべきはそれかなというふうに感じています。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） あと、雨漏りの関係なんですけど、雨漏りについては、前に雨漏りだけじゃもう一番最初に手をかけますよということがあるんですけど、太陽の家の雨漏りもあったし、船迫小学校の雨漏りもあったと思うんですけど、その辺どういうふうな考え方をしているか伺いたします。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） 町の学校内の公共施設の雨漏りについては、予備費対応で最低限の修理になりますけれども、雨漏りをとめるという工事は逐次行っております。ただ、それが屋根をかけたり、大規模になるよと言われたものについては、ちょっと待ってくれと。雨漏りをとめる、本当に最低限の工事で終わらせてくれというようなことは事実としてあります。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） 今からの問題になるんですけど、今から集会所については例えば2,500万のものであれば500万ぐらいが町で出すと。それから2,000万ぐらいは地域で持てというふうな話が確定かどうかわかりません。ただ、それについて今一番、柴田町で一番古くて一番それに該当するのはいつごろで、どこの地域の集会所かわかったら教えていただきたいんですけど。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） 集会所については、地区の方に委託管理をお願いしているわけなんですけど、大規模修繕については町が行うとしています。建築年次まではちょっとわからないんですけど、修繕の必要な集会所として今、見ているのは、耐震とは別に上名生集会所、下町集会所、葛岡集会所、富沢集会所、西住集会所、旧富上児童館、これらについては少し財政的になんですけれどもよくなった状態で、町の責任として修繕が必要だろうなというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、とりあえず5年スパンから見れば、5年の間に地域で約2,000万ぐらい金をつくれと。これから500万は柴田町で出すからというところは、今のところはないわけですね。5年スパンで考えてみた場合。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） まるっきり建て替えとなれば、やはり示したとおり町から500万とかの補助金になるわけなんですけれども、現集会所を修繕してやはり使っていくということであれば、そういうことではないというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） 多分、5年間はもつだろうと、こういうふうな考えでいるんでしょうから。それで、これはきちっとした中で2,500万であれば5分の4、5分の1というのは、これはもう確定していることかどうかをお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 企画財政課。

○企画財政課長（水戸敏見君） 管理は企画財政課なのですが、建て替えについて地域負担を補助にしたいという財政再建プランの提案があったんですが、それについてはまだ決定はしていないというふうに理解しております。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） やはり決定するときは、やはり議会も入れて論議させてください。

それからあと、きのうちょっとお話に出ましたが防犯灯と街路灯の関係ですね。町長が言ったきのう青色灯は実験的につけてみるというもの、それ料金一つ、1基幾らですか。

○議長（我妻弘国君） まちづくり。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 青色防犯灯の関係でございますが、大体機器本体がこれ定価の価格ですが、大体3万から3万5,000円くらい。機器本体です。これ40ワット形式でございますけれども。今度それにいろいろ添架というふうなことでお願いするものですから、そうすると当然そういった諸費用、それからいろんな重機機器を使って設置をするというふうなことになりますと、1体で7万弱というふうな金額になります。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） そうしますと、町から居住地までの間の道路、幹線については柴田町が持つと。それからあと町もしくは集落であれば、それはその地域の人が持つということですね。その場合に柴田町の船岡分はどうなります。例えば、柴田町の船岡とかね、それからあと船迫分。それから槻木の町中、その辺はどういうふうにとらえたらよろしいですか。

○議長（我妻弘国君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） 防犯灯設置費に対する補助金は、19年4月から補助制度というふうなことでスタートさせていただいているんですけれども、一つの考え方が行政区内の生活道路の部分については、あの補助制度が新設と取りかえもあるんですけれども、その中で原則的には2分の1、7万円がある上限ですというふうなことでお願いしたところです。例えば、41行政区あるわけでございますので、その行政区域のエリアの中に入っている生活道路の部分については、基本的に行政区でお願いしますというふうな考え方なんです。例えば、集

落と集落を結ぶ例えば槻木であれば、私ら方は17B区なんですけれども、例えばそこから18B区に向かうとか18A区に向かうというふうな路線があります。そういう幹線道路については基本的には町の責任で行いますというふうな考え方です。

もう一つの条件とすれば、50メートルという条件もついてたんですけれども、それはその状況状況によって、町中ですとその行政区の中の生活エリアの中でも、50メートルを満たないところがあるんですね。道路が嵩んだり、重複したり角になったりするときですね。そういったところについては状況に応じながら現場精査をさせていただいて、やはり町民の不特定多数の方々の通行の安全を守るというふうな観点から、それらについては調整をさせていただくというふうな内容で説明をしているところです。ですから、繰り返すようなんですけれども、町道の極端に言うと1級町道、それから2級町道、それから商店街等々の幹線道路がございますけれども、それらは町で整備をしていくというふうなことです。以上です。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、その街路灯か防犯灯かで区別するということはなくて、その場にあわせた中で考えるということでしょうか。

○議長（我妻弘国君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） きのうもご答弁申し上げましたけれども、防犯灯は100ワット以内というふうな考え方です。それで100ワット以上になりますと街路灯というふうなことで、照度が上がるものですから、そういったところについては道路幅も広がりますし、急カーブ等々も多くなるというふうなこととか、そういうふうなことであの分けをして整備をしていくというふうな考え方です。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、新設の分については折半だと。そのエリアというか、行政区のエリアについては折半だと。それからあと、格上げする。例えばもう本当にひどい、ついでているのかなと思う状態のものが結構ありますからね。そういう部分については町が直すと、こういうことでよろしいんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（菅野敏明君） できた後の維持管理の問題もあると思うんですけれども、地域でお願い、申請が上がって、20年度は二つの行政区から5基ほどあったんですけれども、それについては当然2分の1の7万円限度というふうなことで補助金を交付させていただきました。

あと、もう一つは、つけた後の維持管理なんですけれども、その部分については町側の責任で、これは要綱にも記載しているんですけれども、町側の責任ですべて維持管理をしていきます。電気料等々も含め、それから機器の交換、そういったものについては町側で行いますというふうなことです。

あと、もう一つは老朽化しているというふうなお話がありました。照度アップ等々、球切れも当然町の方で全部交換するというふうなことでございますので、球切れが生じた機器が老朽化しているという部分については、当然玉切れ等々というふうな。以前に球が切れていなくて接続が悪いというものもあるものですから、そういったものは今現在町の方で維持管理をさせていただいている状況です。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） 最後になりますが、柴田町の少子化の政策、それから高齢化の政策というのはおこなっていると思います。といいますのは、どういうことかという、町長が言っている話と、それから職員が言っている話に食い違いがあるんですね。食い違いがあります。そのために、町長は貯金がいっぱいあるみたいな話をしているんですが、実際的には、さっき言われたようにもう目いっぱい状態で今あるわけですね。そういう状態なんですね。そうするとやはり政策的にきちとしたものがなければ、町長が言う話とそれから職員が言う話が食い違くと、これでは困ると。町民の方からすればね。町民の目線からすれば。やはり町長が言う話とそれから職員が言う話が同じレベルで、やはり話ししてほしいと。こういうふうなものが少子化政策、それから高齢化政策で一本化していれば、そうすれば、そういうふうな話にならない面がありますので、その辺をきちとやはり役場が言うことは皆同じということをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） やっぱり具体的に言ってもらわないとね。何か町長と職員が違うような話に、聞いている人は聞こえるわけですよ。実際この議会の答弁に当たっては、きちとブレインストーミングではないですけれども、時間をかけて、そして答弁がまちまちになるものですから、お互い意思確認をして、一つの方向性としてしゃべらせていただいています。ですから、議員の皆さんについては町長勝手に答弁しているわけではありません。町長に関することは一部ありますけれども、すべて職員と一緒に町長それから教育長交えて、企画財政課を入れて、そして調整をしてお答えをしているということでございます。ですから、職員と町長が違っているというのは、私は発言を撤回してもらいたいというふうに思います。というのは、財

政も先ほど申しました考え方の違いに、きのうも舟山議員にもお話ししましたが、財政調整基金9億あって、2億5,000万確かに取り崩しますが、年度で実質収支これはプラスでございまして、今のところ大体7億は19年、20年度保てるような財政構造にしたということです。ですから、25年度まで貯金がゼロになるという財政運営はしておりません。財政課とは最低限5億円の貯金には手をつけられないような財政運営をしようというふうに思っております。ですけれども、今現在は6億3,000万かな、それに繰越金、今回は1億4,000万くらい出る予定です。ですから大体、今現在では、20年度決算では9億、そのうち3億円取り崩しておりますので、大体、6億5,000万ぐらいは持てて、いけると。もちろん財政規律に手をつけなければです。そういうふうになっておりますので、財政課とは綿密に連携をとって、各課長とは、政策展開に当たってはきちっと、財政を考えながらやる仕組みに変えておりますので、そういった、やはりどこに事実があるのかおっしゃっていただければ、反論をさせていただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） 先ほども言いましたように、財政調整基金を取り崩したり足したりしているわけですね。でも、大体大枠としてこういうふうにあるんだというものであれば、その誤解ができないように、いわゆるこういう待機事業の下に調整基金というものを出して、法定協議会では出てますから、そういうふうに一応出してほしい。ただ、これが出たからうそとかうそでないとかは言いません。ただ、やはり出すべきだと。それが親切というものだと私は思います。

それから、先ほど言いましたように、今度のスポーツ振興基金から、たしか400何万だと思っておりますが、使われていますよね。そのときに町長は貯金がある。そして、さっきも言いましたが、体育協会の中の総会では、直しましたよと、芝生も張りましてと、こういうふうになっているわけですね。ところがそもそも調整基金を使った、決めたのは審議委員なんですね。そうすると、審議委員の中では、いや、柴田町は金がないからおれたちは認めたんだと、こういう話になされるわけです。そうするとやはり、町長が言っているものの貯金と、それからこちらで、審議委員が役場の人から聞いた話では、それを使わざるを得ないんだということになれば違うわけでしょう。同じじゃないでしょう。基金まで使わなくてはならなくなっているんだという、審議委員の先生が思っていることと、それから町長が船体の床を張りましてよと。これ使っている金が違うわけですから、だからそのところに、やはり厳しさというのはやはりきちっととらまえていただきたいというふうに思うわけです。それで何か反論がありましたら。

○議長（我妻弘国君） 町長ちょっと待ってください。反論ですか。（「今、説明を求めているんですから」の声あり）

○町長（滝口 茂君） 財政調整基金を書きなさいというのではなくて、財政調整基金につきましては、年度当初予算に、この場で、議会できちっと示させていただいております。今回の建設計画につきましても、将来の財政シミュレーションもここにあわせてお出ししました。ですから、町民に対するときはおっしゃったように、町の仕事と予算、こういう形で財政調整基金についてはきちっと示させていただいております。ですから、これはまだ発行していませんが、そういうふうには私は町民に収入と支出、そして貯金、借金、これを明らかにしないとこれから財政運営はできませんと、そういうふうにはやっているものですからね。何かそういうふうには隠しているみたいなことを言われるとね、ちょっといかなものかなというふうにして、声をついつい荒げてしまって申しわけないと思うんですが。やはり議会にはきちっと出していると、そしてこういうものに出していると、そこを理解した上で、出していないと、足りないというのならわかるんですけども、聞いていますと何も出していないような雰囲気、町民の方いらっしゃるものですからね、私としても誤解をされると困るので、町民には財政調整基金を出しているし、議会にもきちっと出しているし、そこには将来の推計も出しているし、その中で20何億余裕がありますよと計算上出していますので、どうぞご安心をしていただきたいというふうに思っております。

それから、スポーツ資金ですね。本来であればソフト活動に使わなければいけませんけれども、財政が厳しいということで使わざるを得なかったと。もちろんこれにつきましては財政が好転した時点で、改めてソフト活動に積み増しできるような努力はさせていただきたいというふうには思っております。要するに、お金をためることではなくて、あるお金ですから有効に使って床を直して、怒られたわけではありません。施設を直したらよくなったとほめていただいたので、この基金は有効に使わせていただいたというふうに私は解釈しております。もちろんソフト活動で使うお金が減っておりますので、その分は、戻す努力はさせていただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 生涯学習課。

○生涯学習課長（丹野信夫君） スポーツ振興基金関係で、生涯学習課からちょっと答弁させていただきたいと思います。

先ほど、議員さん出ておりましたスポーツ基金の取り崩しでありますけれども、これにつきましては数字、先ほど400万ということだったんですけれども、まず1点は745万ほど取り崩し

てございます。

続いてこの関係で、先ほど町長の答弁のとおりなんですけれども、実質的に平成19年の第1回定例会の方の中で審議していただいて、条例一部改正しながら、その中で処分規定の追加改正ということでお認めいただいた内容でございます。ということで、施設の整備にも運用できるようにということでの一部改訂を行っております。それに基づきまして、財政の状況等もありますので、20年度のみということでの700万を取り崩しさせて、球場の修理とか、そういったもろもろに活用させていただいた内容でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君。

○13番（佐藤輝雄君） だから、最後の方に条例のあれをつけて直したわけですが、だから一番最初からそこまで基金を使わなくてはならんというものに対して、その委員の先生が、最初に議会が認めたというのは最後なんです、それだけでなく、その出発点がやはりそれを使わざるを得ないんだというところから出発しているわけですから、やはりそれが、町長がうそを言っているわけではありません。ただ言い方が、「基金から流用したんだ」というのと、「直しましたよ」というのではこれは意味が違うんですよ、ちょっと。やはり基金から使っている。普通の人、基金というのはあくまでもスポーツ振興基金ですから、そのものを条例で直して、こうやって使いましたという。そのことを、ただみんなから聞けば、これは町の財政が豊かになったから直したのかなというふうな、ちょっとした言葉のいい違いではないと思うんです。ですからその辺について、やはりきちんとした話し合いをすべきではないのかなと、そういうふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 要望でよろしいですか。では、最後の質問ということだったので、ここで。

これにて13番佐藤輝雄君の一般質問を終結いたします。

次に、8番有賀光子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔8番 有賀光子君 登壇〕

○8番（有賀光子君） 8番有賀光子です。

大綱3問質問いたします。

1、女性のがん対策について

がんは、昭和56年以降、日本人の死因の第一となっています。今や二人に一人ががんになり、3人に1人はがんで死ぬという現代の国民病です。しかし、日本のがん医療は、1、専門医が少なく地域間格差が大きい、2、切らずに治す放射線治療や痛みをやわらげる緩和ケアが不十

分、3、がん検診受診率が低いなど課題が多く、日本はがん対策後進国に甘んじています。

こうした現状を改めるため、2006年6月にがん対策推進基本法を制定、基本法に基づくがん対策推進基本計画では、10年以内のがんによる死亡者を20%減らすなどの目標が掲げられ、政府のがん対策予算も大幅にふえました。

女性が一番かかるがんが乳がんです。年間4万人以上が乳がんと診断され、年間1万人以上が亡くなっています。乳がんは早期の発見、治療が大事です。全国のほとんどの市町村でマンモグラフィ検診が可能になり、対象年齢も50歳以上から40歳以上に引き下げられました。乳がん検診の受診率は徐々に向上しているものの、2007年度の日本の受診率は約20.3%と、欧米の70から80%に比べるとまだまだ低いのが現状です。また、最近20代から80代の幅広い年齢層の女性に発症する子宮頸がんは、年間7,000人がかかり2,400人がなくなっています。現在、国では20%の受診率を50%に上げるという目標を立てております。

そこで伺います。

- 1、町ではがん受診率は何%になっているか。
- 2、受診率を高めるため、どのような啓発活動をやっているか。
- 3、要精密検査と診断されながら、検査を受けられない方への改善策は。

2、新型インフルエンザ対策について

厚生労働省は23日、国内の新型インフルエンザ感染の確定者数が20日の77人をピークに減少傾向にあると発表しました。休校措置などの効果があらわれたのではないかというコメントを発表していますが、そのほかの地域ではこれから蔓延する危惧が残されているため、決して油断はできないと考えます。国では、新型インフルエンザ対策行動計画を2005年に策定し、都道府県に対してその作成を指示。このような中、市町村における行動計画の策定は、まだ進んでいない状況にあります。

宮城県では、栗原市が既に策定済みであり、対応マニュアルを5月までに作成し、政令指定都市の仙台市に次いで2番目となります。ことしの2月17日に国の行動計画が抜本的に改定されました。国は、市町村は住民に最も近い行政単位であり、地域の実績に応じた計画を作成するとともに、住民の生活支援、ひとり暮らしの高齢者、障害者と社会的弱い立場の方々への対策や、住民の安全や安心を守るためにも、本町において一日も早い新型インフルエンザ対策の行動計画を策定すべきと考えますが、町長の所見を伺います。

3、乳幼児医療費助成制度における所得制限の緩和

昨年10月より、乳幼児医療費助成制度の対象年齢が4歳未満まで無料となり、本年10月より

5歳未満までが無料となります。さらに22年には就学前までが無料となり大変喜ばれております。しかし、所得制限があるため対象にならない方もおります。ますます厳しい状況の中、治療費が家計を圧迫しているのは現実であります。病気に関して経済的な不安がなく治療ができるよう、積極的な支援をすべきです。町の財政が厳しい状況ではありますが、この所得制限を緩和する考えはないか。町長の見解を伺います。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 有賀光子議員、大綱3点ございました。

まず、1点目の女性のがん対策、3項目でございます。

乳がん検診につきましては、対象者が6,974人で、検診が隔年での実施となっておりますので、受診者は平成19年と20年度合わせて2,866人で、受診率は41.1%となっております。また子宮がん検診は対象者が8,835人、受診者は3,098人で、受診率は35.1%となっております。

2点目、どのような啓発をやっているかと。各種がん検診につきましては、毎年1月までに各健康診査申し込み書により一括で申し込みをいただいております。また広報、ホームページ等において各種がん検診の受診についてのPRを行うとともに、乳幼児健診、母子健康手帳交付、各種健康教室等といった際にも、各種がん検診、特に女性特有のがん検診についての受診勧奨を行っているところですが、今後さらに検診についての受診率の向上に向けまして、検診委託機関との連携を図りながら、がんに関する正しい知識及び検診の重要性の普及啓発を強力に進めるとともに、より効果的な広報活動、健診を受けやすい環境の整備等に努めてまいりたいと思います。

3点目の、要精密検診と診断されながら、検査を受けられない方への改善策。各種がん検診において要精密検査と診断された方には、結果通知とともに精密検査を受けてもらうように受診勧奨の通知をしております。要精検となりました方が、精密検査を受診されていない場合には、健診委託機関から町に報告がなされ、これを受けて本人に対し、精密検査の受診を勧める電話連絡及び訪問による指導を行っております。

なお、要精密検査と診断された方の平成19年度の実績についてですが、乳がん検診については該当者が49人、受診者は48人で、受診率は98.0%、子宮がん検診については該当者が25人で全員の方が受診をされております。今後とも、精密検査と診断された方への対応につきましては、その重要性について十分説明指導を行い、的確な受診が確保されるよう努めてまいります。

新型インフルエンザ対策でございます。

今議会の町政報告においてご報告させていただきましたとおり、今回メキシコや米国などで発生が確認された新型インフルエンザの感染が世界的な広がりを見せ、国においてもさまざまな対策が講じられてきたところでございますが、国内での感染が拡大し、引き続き十分な警戒が必要な状況となっております。国においては強毒性とされる鳥インフルエンザ（H5N1）、新型インフルエンザを念頭に、新型インフルエンザ発生及び蔓延防止のために平成17年11月にインフルエンザ流行の状況を五つに区分するとともに、実施体制と情報収集、監視体制、予防と蔓延防止、医療と情報提供と共有、社会・経済機能の維持の6分野でそれぞれに応じた対策のための行動計画を策定しました。

宮城県においてもインフルエンザ等の感染症対策につきましては、感染症予防法に基づき都道府県の責務として国の行動計画を受け、平成17年12月に宮城県新型インフルエンザ対応行動計画を策定しているところでございます。

議員ご指摘のように、国が本年2月に改定した新型インフルエンザ対策行動計画においては、市区町村を住民に最も近い行政単位と位置づけ、地域の実情にあった独自の計画づくりを求められておりますが、その策定については広域的な対応、あるいは専門性の高い分野でもあることから、国及び県の行動計画との整合性を図り、県、保健所、隣接市町、医師会等の関係機関とも十分な協議連携を行い、町民の健康を守ることを念頭に感染拡大の防止や、社会活動への影響を最小限にとどめることを目的に、本町の体制やとるべき行動を明確にし、迅速かつ確実な対応が図られるよう長期の策定に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

乳幼児医療の所得制限の緩和関係でございます。

乳幼児医療の助成につきましては、これまで有賀委員、広沢議員に対し平成20年10月から4歳未満児まで引き上げ、平成21年10月からは5歳未満児までに助成を拡大し、医療費の助成を図ることとしておりましたが、議員のご質問にもありますように、ある一定の所得がある場合には助成の対象外となっております。所得制限を緩和し、5歳未満児全員へ医療費を助成することは望ましいとは思いますが、現時点では所得制限の緩和よりもまず義務教育就学前までの助成対象の拡大を優先し、ことし前倒しを行いまして10月に6歳児未満の就学時まで拡大して、1年早めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 質問ありますか、有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） 女性のがん対策の方なんですけれども、受診率が乳がんで41%、子宮が

んで35%と全国平均よりは高くはなっておることは評価できますが、県データで18年度なんですけれども、白石市では50%、山元町では64%など、受診率が高い市町村もありますが、仙南地区のこの受診率の状況をわかればお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大宮正博君） 19年度の受診率のデータからでございますが、仙南2市7町で、子宮がん検診の方、一番高いのが七ヶ宿町で49.6%、次いで白石市が43.4%、次に柴田町35.9%、逆に低い方ですが川崎町は14.4%、丸森町が22.8%というふうな状況になっています。

それから乳がん検診の方ですが、一番高いのが七ヶ宿町で100%ですね。次いで柴田町が41.1%、次に白石市が39.4%、低い方で言いますと村田町が23.5%、丸森町で26.1%というふうになっておりまして、柴田町の方は受診率は高い方だというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） 受診率向上のため、町では現在さまざまな広報とかのPRなどもされておりますが、それでも現在受診率が上がらない。より効果的な広報活動ということですが、具体的に何か考えてはいるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大宮正博君） 一つは、受診しなかったあるいは受診できなかった方の理由ですね、それをアンケート調査等によって実態把握するということが大事だというふうに考えております。まずはそれを分析して、アプローチをかけていくと。まずはそれをやっていきたいと。それが1点でございます。

それから二つ目ですが、受診を受けやすい環境整備が必要かなというふうに考えております。例えば、地域住民を多数雇用している企業等と連携して、一緒にPRしていくということ。それから、住民が集中するショッピングセンターとかイベント会場等でのPR活動など、検診委託先の対がん協会なんかと協力しながら啓蒙周知に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） このたび国の方で緊急対策の一環として、女性特有のがん検診推進事業として、このたび子宮がんと乳がん検診の無料クーポン券を配布すると決まったようですが、これの内容とスケジュールを教えてください。

○議長（我妻弘国君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大宮正博君） 国の緊急経済対策の一環として女性特有のがん検診推進事務と

いうのがございます。内容でございますが、一定の年齢に達した女性に対しての無料クーポン券の配布、また対象者すべてに検診手帳を一緒に配布して、これで受診率のアップを目指すというふうなことでございます。対象年齢としては子宮がん検診については20歳、25歳、30歳、35歳、40歳で5歳刻み。乳がん検診は、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳。これも5歳刻みの対象というふうな形になります。経費は100%国の助成という形になります。

スケジュールでございますが、この事業の説明会、これが6月の3日に県の説明があったばかりでございます。6月とか7月で、例えば検診対象者の調査、検診手帳の作成、検診機関の選定などの準備作業ですね。これが入っているというふうなことで、現段階では早くても8月以降からの実施になるというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） これから8月ごろ配布になると今お話がありました、もう実際に受けている方もいると思います。そういうところはどうかさるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大宮正博君） この前の県の説明では、5月29日が基準日になります。その基準日前に実際もう受けている方については該当にならない。その基準日以降が該当になってくるというふうなことで、非常に不公平といいますかですね。そういった内容で、この前の県の担当者会議でもそれはいかがなものかというふうな話が出たというふうに聞いております。

○議長（我妻弘国君） 有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） この無料クーポン券と同時に検診手帳も配布になると聞きましたが、それは今回無料になる、無料クーポンの対象になる方だけがこの手帳をいただけるということでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大宮正博君） 検診手帳については、今回のクーポン券と健康手帳を一緒に配布すると。それで要するに受診率をアップしていくというそういう作戦といいますか、国の考え方でございます。ということでございますので、今のところはそういったことで、対象者に一緒に渡していくというふうな形になっております。

○議長（我妻弘国君） 有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） 対象者以外で健診を受ける方、そういう方にもこの検診手帳というのは、読みますと結構かなり受診率を上げるためのすばらしい手帳ということをお聞きしましたので、できれば全員に配られるようにはできないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大宮正博君） 検診手帳ですね。内容的に記録すること、それからがん検診の必要性ですね。こういったものをPRしているということ。それから、医療機関等の情報などもすべて掲載するというふうな内容になっておりますので、検診手帳だけ配布するというふうなことでの効果はあるというふうには思います。ただ、これについても予算の関係もございまして、対象者以外のものについては、国の方からお金が入ってこないということもありますので、必要性のPR、医療機関との情報等の周知というふうなことであれば、今後チラシとか、例えば町独自のリーフレットなんかをつくって、自前で印刷、配布というふうなこともあるのかなということで、今後検討していきたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） また、このクーポン券はほかの市町村や他県でも実施に利用できるのでしょうか。また、その方が受診率の向上にもつながると思いますが、どうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大宮正博君） そうですね。他県でも受診利用できるのかということなんですが、国としては、どこで受診してもOKということで想定しているようでございます。ただ、その場合かなり広範囲になるということで、今までですと柴田町だけしかやっていないんですが、ほかの他市町との検診機関との契約問題ですね。それから検診機関のいわゆる業務量増問題があります。対がん協会のキャパですね。業務量、受け入れの、結構今目いっぱい年間やっているというふうなこともありますので、そういったキャパの問題なんかもありますので、今後できる、どこで受診してもOKということなんですが、今後検討すべき課題が多いということで、頭を痛めております。

○議長（我妻弘国君） 有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） 最後には要望ですが、通告書にも書きましたが、現在20歳から30歳の若い女性に急増しているのが今の子宮頸がんということで、年間の死亡者が400人も現在超しているそうです。また、乳がん、胃がん、大腸がんと並んで女性にも最も多いがんの一つということで、乳がんの特徴としては40歳から50歳までの女性に多く見られ、また40歳から50歳の乳がん発生率はこの20年間で約2倍に増加しているそうです。逆にアメリカやイギリスというところから9割の女性が子宮頸がんの検診を受けているのに対して、日本はわずか20%前後と大変低くなっております。また今回、宮城県ではほかの県と比べて受診率は結構いいということで、あと今回国では50%以上の目標を出しているのに対して、宮城県では受診率は70%以上と

いう高い目標を掲げてあることは新聞にも載っておりましたが、町ではそういう70%を目標にかなりの目標を達成していかななくてはいけないということで、これからの徹底の広報とか周知をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、インフルエンザの方に移らせていただきます。

新型インフルエンザの国内での感染は、現在大分おさまっているということですが、きょうの新聞ではいよいよ東北にも感染者が出たというテレビもありました。それで、現在国内での感染状況はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大宮正博君） 国内の感染状況はどうかということでございますが、まず6月9日現在の17都府県で483名の感染者数というふうになっております。きょうお昼戻ったらまた2人ふえて、10日現在お昼現在で485名ということで、今ふえている状況でございます。そんな中、感染が拡大した兵庫県、感染のおそれがほぼなくなったということで6月3日には安心宣言を出しております。

それから、国内感染が初めて感染確認されて、神戸市の方も先月28日、ひとまず安心宣言というのが出されております。そういったことで、5月末から6月頭にかけて感染者数が数名程度になってきたということで、国の方もほぼ感染は終息の方向かなというふうなことでしたが、今お話しがありましたように、6月6日から9日にかけて九州、福岡市の小中学校で36人が集団感染しております。それから同じ9日、千葉県の船橋市の中学生8人ですね。これが新たに感染というふうなことで、それからきのうですね。東北で初めて岩手、盛岡の女性ですね。1人が感染するというふうなことで、今後も注意が必要な状況となっております。まだまだ油断できないというふう考えております。

○議長（我妻弘国君） 有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） 大阪、神戸などで感染が拡大したときに、マスクがほとんど手に入らなくなりましたが、マスクや消毒薬がこの町の備蓄というのは十分なんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大宮正博君） マスクの関係、備蓄の関係なんですが、マスク、消毒薬ですね。特に企業とか事業所等が大量に注文、購入したということで、5月は薬局などにも品薄状態でした。町の備蓄の状況でございますが、マスクの在庫については5,500枚確保しております。現在3万枚追加注文しております。これがまだなかなか入ってこないという状況でございます。

それから、プラスチックグローブの在庫が800枚。グローブの方は1,000枚ほど追加注文をしております。それから、消毒関係ですが、1リッター用で在庫50本でございます。それで60本が追加注文中ということで、きのうも町内とか近隣町村、薬局に聞いてみました。大分マスクなど入荷してきている状況ですが、まだまだ大量に確保する場合、確保できないというふうな状況で、ただ一般の方は現在であればある程度購入できる状況だというふうなことで、調べてございます。

○議長（我妻弘国君） 有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） 先月の27日、県主催の保健担当課長会議が県庁で開催されたのをテレビで見ました。そのときに、市町村の行動計画を早急に策定をするようにというお話がありましたが、柴田町ではいつ策定するのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大宮正博君） 5月の時点では、策定済みは仙台市と栗原市の2市だけというふうなことでございました。ほかの市ですか、市町村についてはほとんどが策定を前倒しするというふうな状況になっております。本町としては、今からインフルエンザ、大分予断を許さない状況ではありますが、大きく感染が拡大するというふうなことではちょっととらえてはおりませんので、秋以降いわゆる第二波が訪れるのは間違いないというふうに思っておりますので、秋までには行動計画の方を策定完了させたいというふうな予定でいます。

○議長（我妻弘国君） 有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） やはり第二波が来るということはもう完全に予想されておりますので、早急に町の行動計画を策定する必要があると思いますので、ぜひお願いします。

また、特にひとり暮らしの高齢者やあと重度の障害者、また保育所とか幼稚園などの休業の対応など早急に策定をお願いしたいと要望いたします。

次に、乳幼児医療費に入らせていただきます。

今回、本当は22年までに6歳未満までということでしたが、先ほど町長の方からことし21年の10月に6歳未満までになるということで、大変に本当にうれしく思っております。また、今回、この医療費助成対象外になる方は、何名いらっしゃいますでしょうか。除外の方は。

○議長（我妻弘国君） 町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 助成対象外ということですが、小学校入学前、義務教育就学前までの児童については、全員10月から対象にするという形でございます。今は4歳までということでございますが、その10月からなる方、今なっていない方が……、済みません、所得です

か。大変申しわけございません。所得対象外となれば、もう小学校以下のお子さんについては172名ということで見込んでございます。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか、今の答弁で。有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） 逆に対象者は何名いらっしゃいますか。

○町民環境課長（吾妻良信君） はい、済みません。対象者は約1,873名ということで拾ってございます。その中で所得制限ということで、助成の対象から外れる方が172名ほどということで見込んでございます。

○議長（我妻弘国君） 有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） 今回例えばその172名を対象にするとすると、大体金額的には幾らくらいになるでしょうか。

○議長（我妻弘国君） はい。

○町民環境課長（吾妻良信君） 金額的にかかる人、かからない人、1,800名がおります。ただ、端的な計算でございますと昨年度の医療費助成が3,000万強という形になります。対象児童が、幼児が全員かかったとすると大体1人当たり年間1万8,000円くらい。端的な計算でございます。それくらいかかるだろうということで見込んでございます。そうすると、それに端的に172名をかけますと、おおよそ300万強の金額が必要になろうかなということで考えてございます。全員が医者にかかったとすればですね。

○議長（我妻弘国君） 有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） ちょうど柴田町に住んでいる若い夫婦で、30歳でお子さんが2人いて、そして所得、前の所得ということで対象にならなかったということで、たしかあと仕事の関係でも、今までの半分の10万近くしかいだけなくなったということで、それで今回その所得がえになってしまって、どうしてもお金、2割の、2人の子供にもお金を払わなくてはいけないということで、かなり生活が厳しいという相談を受けました。ぜひそういう方には、そういう対象はできないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） この助成の対象の所得の範囲というか、所得の基準ですね。これが前年中の所得によってその助成対象になる、ならないという形になりますので、条例上、制度上については、前年中所得があつて対象外であれば、今年度は対象にならないという形で、前年中の所得によって決まるということになっておりますので、対象外という扱いになろうかと思えます。

○議長（我妻弘国君） 有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） 今回は、国の方でも緊急対策として交付金も出しております。そういう意味でも今、対象外というのが大体170名ぐらいの中の何人かだと思いますので、ぜひ今回は特例として町として認めるということではできないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） まず、この所得制限の考え方ですね。仙台市は所得制限を外しているのかな、ちょっと確かめなければなりません。やはり、何でもお金持ちの人もお金持ちではないけれども、ある程度所得のある人も、ない人も、すべて無料ということがいかなものかという考え方は持っております。ほかの方でもまだやらなければならない施策がいっぱいあるわけですね、柴田町の場合ですね。ですから全体的なものが行われた段階で所得制限の廃止ということも考えていかざるを得ないとは思いますが。今の時点で所得制限は設けたいと。ただ、前年度の所得なものですから、ことしになって生活が大変苦しいということであれば、制度上これを変えることはできませんので、特に町長がその制度の中で裁量権があるかどうか、今、担当課長に聞きますけれども、まずそこからちょっとお答えさせて、それでちょっと考えさせてもらいたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 制度上、やはりそういった方の救済措置ですか、そういった形の条例、県の要綱を含め、町の市町村の各条例の救済措置というのは一斉実際ございません。というのは、所得制限をなしにして助成する各市町村は若干ありますが、そういったリストラなり倒産によって、一時的に所得が少なくなったということでの救済措置はありませんので、救済とすれば、先ほど町長が言ったような形にならざるを得ないのかなという形になります。ただ、そういった方につきましては、乳幼児医療だけ、町としてはその問題だけではございません。かなりの多くのものが附随してくると思います。そういったことで乳幼児医療だけではないということも頭に入れておかななくてはならないのかなということで考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 済みません、町民環境課長。今、町長の裁量権はそこに明記はされていないんですか。

○町民環境課長（吾妻良信君） 先ほど言ったように、特段の町長が特別に認めることについては認められるということでございます。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） ちょっと制度を確認して、特段町長が認めるという権限が入っているよ

うでございますので、そうなれば制度は維持しますが、特に町長が認められるケースに該当するかどうか、ケースごとに今回は特別に乳幼児医療ということに限定して検討してみたいというふうに思いますので、その生活の厳しさですね、訴えていただきたいなというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） テレビでも今、若い20代から30代の方が仕事のことでうつ病にもなっているというお話も聞きました。そういう意味でも本当に若い人は不安を抱えておりますので、ぜひ町長の今のご配慮よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 質問終わりですか。

これにて8番有賀光子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩に入ります。

14時45分再開いたします。

午後14時31分 休 憩

午後14時45分 再 開

○議長（我妻弘国君） **再開いたします。**

休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番森 淑子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔10番 森 淑子君 登壇〕

○10番（森 淑子君） 10番森 淑子です。

次世代育成支援について伺います。

我が国では、急速に少子化が進んでおり、その背景として女性の未婚率の上昇、晩婚化、教育費の増大、住宅問題が指摘されてきました。また、核家族化や共働き世帯の増大など、家庭の育児機能の変化や地域社会の変容などさまざまな影響、子供の自主性や社会性が育ちにくくなる、社会全体の活力が育ちにくくなることなどが懸念されてきました。一人の女性が生涯に産む子供の数の理論値である合計特殊出生率は、総人口維持水準である2.08を1974年以降、一貫して下回っており、2003年には1.29にまで落ち込んでいます。このままでは極めて近い未来に、総人口は減少に転じると予測されています。このため、子供を産みたい人が安心して健やかに産み育てることのできる環境づくりが急務となっており、改めて国、地方自治体、企業が一体となって、子育てと仕事の両立支援が中心であった従来の取り組みに加え、男性を含めた

働き方の見直し、地域における子育て支援など、四つの柱による対策を進めていくことになりました。

この文章は平成18年3月策定の柴田町次世代育成支援地域行動計画から抜粋したものです。町は、これまでこの趣旨にのっとり子育て支援を進めてきたものと思います。前期計画は21年度で終了するため、22年3月までに後期計画を策定することになっていますが、これまでの進捗状況について伺います。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 森 淑子議員の、次世代育成支援についてでございます。

次世代育成支援地域行動計画は、急速な少子化の進行などを踏まえて次代の社会を担う子供が、健やかに生まれ育つ環境の整備を図るために制定された次世代育成支援対策推進法に基づいて地方自治体に計画策定が義務づけされたもので、柴田町も柴田町次世代育成支援地域行動計画前期計画を21年度で終了することから、22年度から始まる後期5カ年計画を、20、21年度にわたって策定しています。

その計画書策定の基本的な流れとしては、次世代育成支援をめぐる基礎資料などによる動向分析や、アンケート調査などによる町民ニーズを把握分析し、後期計画に盛り込む課題などを整理し、基本施策の目標事業量を設定し、具体的に展開する施策などを整理検討しながら計画書を策定してまいります。現在の進捗状況は、次世代育成支援をめぐる基礎資料などによる動向分析や、アンケート調査などによる町民ニーズを把握分析している段階です。

今後の具体的な流れとしては、分析結果を踏まえた上で、柴田町次世代育成支援対策地域協議会委員に検証していただき、基本施策の目標事業量の設定や、後期計画に盛り込む施策、事業などの検討をいただきながら、たたき台である素案を作成する予定です。その素案は、文教厚生常任委員会委員やパブリックコメントによる町民からの意見をいただきながら、後期計画書に反映させ、将来の町の子育て支援の指針となる計画書の平成22年3月完成に向け推進してまいります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） 昔は、子育て支援というのは施設中心に考えればよかったんですけども、現在では核家族化が進んでおりまして、また地域のつながり、最近では地域力という言葉

を使いますけれども、地域力が低下している状況で子育てをする中で、主婦専業で子育てをしているの方が、子供を預けて働いている人よりも育児ノイローゼや育児不安に陥りやすい傾向があって、そのために子供の虐待がふえていると考えられています。そういう意味では在宅での子育てをしている人への支援が大変重要になったと思います。

18年3月発行された柴田町次世代育成支援行動計画、これを読みますと書かれているものがすべて実行されたら、柴田町は随分住みやすい町になるだろうなと思います。ただ、書かれていることがすべて実行されていればのことなんですが、その内容ですね。前回の前期の分、どの程度目標値、クリアしたのか伺います。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 今のご質問にお答え申し上げます。

次世代育成支援計画が、地域行動計画前期計画では目標を上げさせていただいております。であります、数字的に上げている部分と、そうでない概念的に上げている部分がございます。今うちの方では、例えば前期の中で延長保育を3保育所で始めるということにつきましてはもう実施いたしましたし、あとゆとりの保育なども、これまでは1カ所の保育所だったのを2カ所でやり始めたというようなことで、できるところから手当てをしていきまして、実施してきているというふうにとらえているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） 行動計画に盛り込まれている個々のことについて伺いたいですけれども、例えばファミリーサポートセンターですね。その辺はこれ読んでみますと「検討します」というのが非常に多いのがとても不満に思ったんですね。検討はだれでもできますね。ただ、行政として「検討します」というのは、今までは、やらないということだよというふうに言われてきましたけれども、この場合はどうなのでしょう。どの程度検討されるのか伺います。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 決して検討するというご答弁をさせていただいて、やらないということではないというふうには、私たちはとらえておるんですけれども、そうは申し上げましても、まだこのファミリーサポートセンターというのが、前期計画では取り組みたいというふうに計画に上げているところですが、まだ現在としては設置されている状況ではございません。ただ、柴田町としましては、船迫児童館と併設しました子育て支援センターがファミリーサポートセンターとまるっきり同じではないですけれども、同じような業務に支援していくということで位置づけてスタートさせていることでもありますので、なおのこと、もっと進化

したもので検討させていただきたいと、済みません、検討というと申しわけないので、取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） ファミリーサポートセンターの機能を支援センターに持たせるということですが、ファミリーサポートセンターというのはネットワークをつくるというのが中心になるわけですね。支援を受けたい人と、支援をしたい人と。岩沼では130の団体をつなげてネットワークをつくっていて、住民の方から問い合わせがあったときに直営の行政がやるのではなくて、NPOですとか主婦のグループとか個人の方とか、いろんなところにつないでいるわけですが、そういうことを考えた上で子育て支援センターに持っていくということでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 済みません、説明がちょっと足りませんで大変申しわけございません。子育て支援センターをファミリーサポートセンターとするというお答えをさせていただいたつもりではございませんで、そのような方法がよいのかどうかを今調査させていただいていると。と申しますのは、やはり今これまでもいろいろ議会の中でご議論いただいた中で、既存の施設を使って、その関連する業務を1カ所で集中的に対応できるという方法もやはり必要ではないかというご意見とかご指導をいただいておりますので、それも含めましてこれから考えてまいりたいという考えでございます。

それで、議員のご質問にもございますとおり、ネットワークづくりのあとは、またご紹介する、つなぐ作業ですね。そういうものにつきましては、当然子育て支援センターでもやっておりますし、保育所でもやっておりますし、今運営しています児童館、幼児保育型児童館でもやっておりますし、また当然庁舎内の子ども家庭課でも、例えば前に平間議員さんのご質問にもありましたような保育ママの民間でなさっている皆さんのお問い合わせがあれば、それのご紹介をするということで、つなげていくということでは取り組んでいるところでございます。

○議長（我妻弘国君） 森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） あと保育ママ制度については、きのういろいろお話に出ましたけれども、これは岩沼でも角田でも、もう既に始まっているんですね、何年も前から。それで、去年保育ママ制度の一般質問の中で、答弁して町直営でもやるということだったんですが、県の方の支援も受ける、国の制度にのるという話も出ているんですけれども、その辺の話は、具体的にはどの辺まで進んでいるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 前でのご質問にもお答え申し上げたんですけれども、県の方で、その補助する制度が、まだ確定、成立しておりませんので、それを見きわめて県の方と調整して、それで前にもお話ししましたように保育ママを実施される皆様が、その補助基準を受けるためのいろんな基準がございますので、それを対応しますと。対応して、補助を受けていきたいというお考えでありましたら、その制度を取り入れるように進めてまいりたいですし、その条件を、そこまではなかなか考えられないんだというお話でございましたら、これはまた、町単独での助成という制度を研究していかなくてはならないのかなというふうに考えているところですよ。

○議長（我妻弘国君） 森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） そのほかにも、在宅の場合でも施設利用の場合でも、いろんな支援の方法というか制度があると思うんですが、病後児保育も角田市ではもう始まっていますけれども、柴田町ではまだ始まっていない。それから、つどいの広場事業も大河原では世代交流センターを使って午前・午後と毎日子供たち大勢親子で集まってやっているということで、周辺の状況を聞いてみますと、柴田町は何だか随分おくれるような印象を受けるんですが、その辺ほかの、仙南でもいいんですけれども、ほかの自治体と比較して、課長としては柴田町の子育て支援策、どうお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 担当する課長といたしましては、やはり先ほど森議員さんのご質問にもございましたように、この前期計画ですね。この行動計画のとおりにはすべてが実施できるようなことで進めていければ、仙南といわず県内一の子育て支援の先進町ということになることができるのかなと思いますけれども、ただいままでもご議論いただいているように、やはりすべてを一斉に皆さんのご要望におこたえするということが望ましいことですが、そういう形で今ない場合に、どこを詰めてどこを伸ばしていくかということ、やはり選択していかなければいけないのかなというふうにご考えております。

ただ、担当する課長といたしましては、やはり子育て支援の施策を重点的には考えていかなければいけないというふうにはとらえております。

○議長（我妻弘国君） 森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） それではちょっと、県で策定したのは新みやぎ子どもの幸福計画ですか。これに平成16年の数字と21年の数字。21年にどこまで県内の支援をしたいかという数字が載っ

ているんですね。目標値。ファミリーサポートセンター事業は県内で8カ所、つどいの広場は34、病後児保育、施設ですけれどもこれは10、児童館整備事業が85となっていますけれども、この中には柴田町は何か一つぐらいは入っていますか。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） これは結果から申しますと、まだ入っておりません。例えば病後児保育とかは、そういう体制を立てられる市町村が県との調整で進めるということになってございますので、まだそこまでにはちょっと柴田町は入っておりませんので、そういう状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） それでは、今度出る後期の計画の中で、町直営で行うものと民間に任せると、どのように分ける予定でしょうか。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） それは、具体的にはまだこれも、先ほど町長の答弁にもございましたように、策定委員会の策定協議会の中の皆様とのご意見もいただいたりしながら、具体的には策定してまいるんですけれども、考え方といたしましては、やはり町ですね。役場ですべてができるのはなかなか難しいということで、町がやらなければならないものは町で、それで民間のそういう皆さんのお力をいただいて、例えば子供のつどいの広場というようなものも、そういう地域の皆さんが、地域の子供を地域で育てようと、見守ろうということで取り組んでいただける業務につきましては、そのような区分けをしていかなければならないのかなというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） 例えば、保育ママ制度ですか。この制度3年か4年ぐらい前に、その当時の子育て支援の担当の方が、保育ママを引き受けてくれるような人がいないかどうかというのを探していたという情報を聞いています。ある私の知り合いが、そういう人いませんかと尋ねられたということなんですけれども、その後担当の方がかわられて、今は、よその別な仕事をされているわけなんですけれども、ですから、担当者かわるたびにまたゼロの状態に戻っているような気がしてしょうがないんですね。その次世代育成とか保育ママもそうですけれども、8年ぐらい前から議会ではたびたび話に出ているはずなんですけど、どうも進み方が見えないといますかね。では、いつになったらできるのか。まだ後期の方は具体的に決まっていないということなんですけれども、もうそろそろ何はいつごろという数字が出てきてもいいように思

うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） そのように計画も取り組んでまいりたいと、策定してまいりたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） それでは、民間に任せるか直営でやるかもまだ決まっていない、個々についてはということですが。今、NPOが立ち上がりましたし、個人の方でも保育ママをしている方が出てきました。今、法律、協同組合、片仮名でいうとワーカーズなんですけれども、首都圏とか大都市ではかなりワーカーズという働き方がふえているんですね。NPOみたいなものなんですけれども、またそれとはちょっと違うんですけれども、家庭の主婦とか仲間同士で小さなグループをつくってお店を出したり、配食サービスをするとかという働き方がふえていまして、これが間もなく超党派で法律ができようとしています。もし、この法律が通れば、この町内でも何か仕事をしたいけれども企業では働きたくないという、いろんなグループができてくる可能性があるんですね。今、若い人たちがなかなか正規の仕事につけないとか、企業でなかなか就職先が見つからないという人たちの中から、五、六人のグループがいろいろ子育て支援とはいわず、観光でも何でもいろいろなところに出てくる可能性が十分あるわけですね。町がやらなければならないけれども、やれないのは、多分、一番大きなところは財源ということだろうと思うんですけれども、そういう方たちに仕事を任せることによって、町の経費も減らすことができる。住民サービスにも寄与するということであれば、やはり今からきちんと、じゃあ民間の方に任せるのはどの部分であるとか、そういうことをはっきり、きちんと、NPOとかワーカーズが立ち上がったときにすぐに預けられるような受け入れ体制をつくっておかなければならないと思うんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） そのとおりだと思っております。やはりもう既に柴田町でもNPOでの子育て支援でご活躍いただいている皆様と、あとは有志の、例えば個人で4名の皆さんがグループをつくって取り扱っているグループの方もいらっしゃいます。これが今、議員さんのご質問にありましたようなワーカーズに近いのかなというふうにとらえているところですが、やはり起業というのは必要なところで考えていくと、いろんな起業が起こるのかなというふうに思います。そういう意味では、今、森議員さんがお話の中でありました起業にも結びつけていくという視点も必要なのではないかと。受け入れるためには、制度も当然町

が支援する制度、あとにご提供いただく業務、そういうものについてもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） 今求められているのは、いわゆる大きな政府でもなければ小さな政府でもないと思うんです。その中間のあたりが私は一番望ましいのかなと思っています。町でもちろんすべてを住民100%満足していただくことは無理ですし、財源的にも人的にも無理なことですし、やはり町直営でやれるものとそうでないものと、任せられるもの、はっきり分ける。また町がやらなければならない、保育所のようなものは町がやるべきだと私は思っておりますので、やはり民間の力を借りながらまちづくりをしていく。それこそ今、今回の議会でも何回も出てきたように協働ということだと思います。

子育て支援は、いわゆる市場原理主義とか効率化にはなじまないものなので、それで商売にならないので企業は入ってこないわけですよ。やはり有償ボランティアに近いワーカーズやNPOの人たちの力を借りて子育てをしていくのが、今の町にとっていいことなのではないかと思います。それが、なかなか町がNPOなり個人で何かしようとしている人たちを資源にする仕組みが何かできていないような気がするんです。

例えば、行政が支援するかしないかというのはすごく大きいんですね。先ほど出た子育て支援のNPOの方、NPOのことなんですけれども、例えば保険に入ろうとしました。子供さんを預かるわけですから、自分たちも入る、子供にも入ってもらう。子供会行事やボランティア活動なんかでは、今や保険に入ることは当たり前のこととされておりますし、NPOを立ち上げて保険に入ろうと思ったら、どこの会社も入れてくれないんです。行政が支援していないところは信用できないので保険には入れないということで門前払い。それで八方手を尽くして、いろんなつてをたどって、やっと一つ見つけたというんです。それが子供5人、保育士5人で計算して年間5万ということなんです。それ、みんな持ち出しなわけです。まだ立ち上がったばかりなので、皆さん元気だから、では、みんなでただに近いような報酬でやろうかというふうなことになっているわけなんですけれども、では、これがいつまで続くのかなと思ったら、本当に経済的にゆとりのある人でなければNPOもできない、子育て支援もできないという状況になっているわけですね。

それから、その方たちが土曜日に学童保育をしようと思ったら、会場使用料、それも何か年間10万くらいになるということで、補助金申請を出して半額になるかなと。まだ申請を出したばかりの状況なんですけれども、本当にだれか助けてくれないかなという状況が続いているよ

うです。その辺、町のために何かをしたい場合、補助金以外で何か手助けできるような部分と
いうのはないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 今は、子育て支援のNPOの団体の皆様が、会場についてと
いうご質問でしたので、私の方からお答えさせていただきますが、例えば町としましてもそう
いう支援をいただく、町と協働でやるという場合には、使用料につきましては当然その施設の
担当するところでの減免の規定といたしますか要綱がございまして、それに対応させていただ
いていると思います。であります、やはりそれは町全体の中でもう一度協議をして、そういう
制度がどこまでどのようにしたらいいのか。ということは、一つの団体だけを想定した対応と
いうのはなかなか難しいと思うんです。これから町が目指すのは、あらゆる皆さんといろん
な形で協働してやっていく中では、やはりそこを詰めていかなければならないのかなというふう
に考えますので、そういう協議を町の中でさせていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） では、何かやりたいという人たちの気持ちをそがないような仕組みづく
りを、町当局にお願いしたいと思います。

では次、ちょっと保育所のことなんですが、実は最近聞いた話なんですけれども、保育所に
入所している乳幼児、赤ちゃんですね。まだおむつをしている赤ちゃんのおむつなんですけれ
ども、何か保護者の方が迎えに行ったときに、その日1日に使った汚れたおむつを持って帰っ
ているということを聞いたんですけれども、それは本当のことでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 本当でございます。と申しますのは、おむつを使う子供さん
のそのおむつを保護者の方からお預かりしまして、それで職員がその回数を交換いたしまして、
それでお持ち帰りいただいているということでございます。

○議長（我妻弘国君） 森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） それはいつごろから始まったことでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 大変申しわけございません。いつからかといいますと、正確
なものを持っておりませんが、例えば私なんかは育ったときは布おむつだったんですけれど、
もう今紙おむつですよ。ですから、紙おむつが使われるようになってからかなというふうに
思っておるんですけれども。

○議長（我妻弘国君） 森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） 昔のことはわからないと思うんですが、布おむつは多分持ち帰られたのか、それで家で洗濯したのかなとは思いますが、紙おむつになった段階で、町の保育所の方で処分することはできなかったのかなという気がするんですね。夕方くたくたに疲れて保護者の方が迎えに行って、汚れたおむつを抱えて帰りに赤ちゃんを抱いて、買い物をして家に帰るといこと。それからあと、毎日名前を書いたビニール袋に入れて持って帰るといことなので、1カ月分のポリ袋を、レジ袋かなんかを買って用意して保育所に持って行って保育士に預けて、おむつも買って持ち込んで管理してもらっているといことなんですから、何でそういう面倒なことをしているのかなと最初聞いたときには不思議に思ったんですが、考えてみると、もしかしたら金額のことかな。おむつもなくなったとかね、1日に何枚、3枚か4枚ですね、せいぜいね、日中使う分ですから。そのおむつの管理、数のことね。お金のかかることなので、数のことでいろいろトラブルになっては困るといことで持ち帰ってもらっているのかなとは思いますが、その辺、私はそのごみを買物に行き、汚れたものは持って帰るのは当然ですが、保育所からわざわざごみを持って帰るとい感じがどうも理解しきれないですね。親は、子供が汚したおむつといものはそんなに不潔なものとは思わないんですが、ただおみやげにして家に持って帰りたいものではないですね。親御さんの気持ちを考えると、その辺が何とかならないものかなと思いが、

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） ご質問の中で、そういうお問い合わせといはいますかご質問の中で感じたことは、現場に確認しましたところ、おむつを、まず、なぜ持って帰っていただいているかといことなんですから、やはり保育料には、そういうおむつの使用料といものは入ってございません。あとはもう一つは、例えば町立の保育所に入所している子供さんだけに町がおむつの手当てをしていいものだろうかといことも。やはりそういうことを、いつから始めたんですかといご質問があったんですが、そういうことも検討されたのかなといふふうに考えます。それでも、今、おむつをお出しいただいている皆さんに町がその分を負担した場合といことで、ちょっと積算した数字があるんですが、そうしますと700万、700万9,000円ほどになるんです。年間です。これ、3保育所です。とい金額でありまして、そうすると、それを町の入所いただいている子供さんだけに手当てをするといこといいのかどうかといことも当時検討されて、そういうことお持ちいただいて、そして子供さんの健康状態をご確認いただく一つの方法として、お返しして確認をいた

だいているということもあったのかなというふうに、ちょっと推測ではございますが、そういうふうにとらえているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） 3保育所で700万9,000円と聞いてもちょっとぴんとこないんですが、1人当たり幾らぐらいになるものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 申し上げます。例えば船岡保育所でございますが、これは3保育所同じと申しますか考えなんです、おむつを使う子供さんが55人今いらっしゃるんです。ゼロ歳から2歳までが大方なんです、やはり3、4歳、5歳の中でもお使いになる子供さんがいらっしゃいます。55人でございまして、1日平均5枚を使うというふうに計算しますと、年齢児によっては、ゼロ歳児は7枚とかいろいろばらつきはあるんですけれども、1日平均5枚というふうに計算して、それで開所日数が244日ですから、その単価として46円という単価で計算しますと、船岡保育所としては308万6,600円になっているということでございます。同じような計算で、該当者の児童数を計算しまして、3保育所合計しますと700万9,000円ということでございます。

それと、いつころからかというご質問だったんですが、大変申しわけありません。保育所が設立当時からということで、今ちょっとメモが届きましたのでお話ししておきます。

○議長（我妻弘国君） 森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） ビニール袋を買ってきて名前を書く、1カ月分の名前を書く保護者の方の手間と、保育士の方がお一人分ずつおむつの、新しいおむつも汚れたおむつも両方ですね。管理する手間を考えて、その分消耗品として考えてどうなのかなと。余分な手間を省くことで子供さんと接する、子供さんと触れ合う時間はふえるわけですね。1日仕事の間預けているわけですから、少しでも負担を減らすことができないのかなと思うんですけれども。消耗品費として考えた場合、ちょっと予算書がないので何にどの程度のお金が使えるのかちょっとわからないんですけれども、700万というのはかなりの金額ですか。消耗品的には。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 21年度当初予算には、当然おむつ代というのは消耗品の中に入れておりませんので、これは補正いただくようになるのかなと。保育所だけというふうに考えればですね。そういうことでよろしいでしょうか。

済みません。おむつの購入費を消耗品で対応できるかということですか。今の当初予算で計

上している消耗品ではできません。

○議長（我妻弘国君） 森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） これからですね、その消耗品の中に今消耗品、済みませんね、予算書ないものですから、消耗品費というのはどのくらいとって、例えばトイレトペーパーだったらどのくらい使うとかというのはありますか。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 済みません、明細までわかりませんが、たまたま予算書を持ってまいりましたので。21年度の保育所費の中の消耗品といたしましては、それぞれの施設ごとになっておりますが、保育所として船岡保育所としては70万7,000円をご許可いただいています。槻木保育所については67万4,000円ということでございますね。でありますから、ぎりぎりの線での消耗品ということで、ぎりぎりの線というか必要な分を、効率的に節約させていただいて計上させていただいているという状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） 金額的にはね、消耗品に入れるには大きな金額かなとは思いますが、そういう声もあるということちょっと頭に入れておいていただきたいなど。もし、もう一度経費について見直すようなことがあれば、そのおむつを行政で負担するというのも考えてほしいなと思います。

あと、西住放課後児童クラブのことについて伺いたいんですが、来年度公民館を利用して始まると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 今のところそういう予定で準備に取り組んでいるところでございます。

○議長（我妻弘国君） 森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） 西住公民館の場合、今も放課後子供たちが大勢遊びに行っていて、本来の意味での児童館のような役目も果たしている部分があると思いますね。それで、家族が皆働いているお子さんと、働いていないお子さんと一緒に遊んでいるという状況なんですけれども、もし、放課後児童クラブができた場合、自由来館というか、家族が働いていないお子さんはどう感じるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 児童クラブに登録していないお子さんが公民館をご利用する

のに制限になるというものではございませんので、そのように考えております。

○議長（我妻弘国君） 森 淑子さん。

○10番（森 淑子君） 今、とてもいい状況で子供たち利用しているようなので、その辺がちょっと心配されたところなんですけれども。放課後児童クラブの場合ですと、おやつも食べたりすることがあるので、ちょっとほかの子供たちとの関係がどうなるのか気にかかったものですから聞いてみました。

以上で終わりにします。児童クラブのことについては、まだ余り、ちょっとね、きっちりと自分の考えができていないものですから、一応聞いてみたということです。

○議長（我妻弘国君） これにて10番森 淑子さんの一般質問を終結いたします。

次に、5番安部俊三君、直ちに質問席において質問してください。

〔5番 安部俊三君 登壇〕

○5番（安部俊三君） 5番安部俊三です。

教育関係について、大綱2点について質問させていただきます。

まず、大綱の1点目、**学校内、周辺の安全点検と問題点への対応について。**

船岡中学校の網フェンスの修理は、長い間待たれていたもので、まことに喜ばしいことでもあります。また、フェンスだけでなく周辺の道路整備、排水路整備も不十分ながらもやっていただいたことは、学校の生徒、先生、保護者のみならず周辺住民の高く評価するところであります。

現在、町立幼稚園、小学校、中学校、保育所等の構内及び周辺の安全衛生等にかかわる点検の実施については、そこに集う子供たちの安全を第一に考え、実施し、必要な対処については教育委員会と協働で実施しています。しかし、冒頭で述べたように、船岡中学校のフェンス、周辺道路の整備などは、学校、教育委員会だけでは対処しきれない問題であります。

そこで、町立幼稚園、小中学校、保育所等について、保育所等は子ども家庭課の所管ですが、その校内外の点検を教育委員会だけではなく、これまで以上に横の連絡を密にして、町全体の仕事として行ってはいかがでしょうか。特に、周辺の道路、排水路、街灯、危険物、建物も含みますが、などの点検、対処は学校等が独自で行うことが困難です。

そこで例として、当該施設から半径500メートル内を目安に町が主体となって点検を行い、改善等を要する項目については、その対応策も含めて一覧表を作成してはどうでしょうか。点検の後にはその一覧表をもとに、適切で迅速な対応をしてほしいと強く願うものです。改善等の案件については、いつも経費のことがネックとなり、対処対応が後手に回ることが多くあり

ますが、財政健全化の成果があらわれつつあると言っている今、子供たちの安全を守ることこそが最初に取り組むべきことと考えますがいかがでしょうか。

大綱の2点目、柴田町生涯スポーツ振興計画「しばたスポーツプラン21」について。

人々の健康の保持増進や豊かで充実した生活を送るため、また地域の人々との交流を通じたまちづくりや地域の活性化を図る上で、スポーツの果たす役割は大変重要となってきていることは、多くの方々が認めるところであります。

本町においても、平成11年6月に「スポーツ都市宣言」を行い、またスポーツ振興法に基づき2年余りを費やし、平成14年7月に柴田町生涯スポーツ振興計画「しばたスポーツプラン21」を策定いたしました。この振興計画は、柴田町の生涯スポーツ振興施策の指針となるもので、大変意義深いものであり、スポーツの振興が一層進展することが期待されてきたところであります。

そこで、策定後8年を経ていることから、以下の点についてお伺いします。

1点目、現在、しばたスポーツプラン21を行政サイドとしてどのような位置づけでどう生かしているのでしょうか。

2問目、計画の期間、目標年を設定していますが、現在の進捗状況をどのようにとらえ、また評価しているのでしょうか。

3点目、振興計画の施策の実施に際しては、「定期的な評価・見直しを行い、長期的な視野に立ち、体系的、計画的に推進し、町民と行政が一体となりスポーツ活動への取り組みを積極的に展開する」ということが明記されていますが、このことを踏まえ見直しをすることは考えているのでしょうか。

4問目、総合型地域スポーツクラブの育成について、本町としてどう取り組む考えなのか。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1点目、町長、2点目、教育長。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 安部俊三議員、大綱2問でございました。

初めの1点目、校内周辺の安全点検と問題について、私から回答させていただきます。

登校時における児童生徒の安全確保については、毎年各学校で新入生を迎える前に、教職員と保護者が実際に歩き、交通量、交通安全施設、道路の状況、川やがけ、工事現場、踏切などの危険箇所の有無などについて調査を行い、安全を確認した上で通学路として利用しています。

また、平成17年から19年の3年間にわたり、民生委員協議会児童部会において通学路点検を実施し、通学路の危険箇所についての提言をいただきました。また、行政区や地域の見守り隊の方々からも要望をいただいております。

これらの提案や内容については、教育委員会だけでなく、町内関係各課と協議を行いながら対応し、町で対応できないものについては大河原警察署や大河原土木事務所など関係機関と連携を図り、可能なところから改善を図っているところでございます。

なお、今回議員がご質問のとおり、子供たちの安全を第一に考え、改善を要する項目や、対応策、対応状況については一覧表を作成し、迅速で適切な整備が行われるように努力してまいります。その際、一覧表をつくるに当たっては、議員のお力もぜひお借りしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） それでは、大綱2問目、柴田町生涯スポーツプラン「しばたスポーツプラン21」についての1点目、しばたスポーツプラン21を行政サイドとしてどのように位置づけ、どう生かしているかについてお答えをいたします。

柴田町生涯スポーツ振興計画としてのしばたスポーツプラン21は、平成7年に実施した町民のスポーツに関するアンケート調査結果に基づき、平成9年3月、町スポーツ振興審議会より生涯スポーツ振興計画の策定の提言を受け、計画策定専門委員会を設置して、約2年をかけて平成14年3月策定答申されました。計画の基本理念としては、急激な高齢社会化や、体を動かす機会の減少化が予想されることに伴い、すべての町民があらゆるライフステージにおいてスポーツとかかわり、健康で明るい生活を営み、活力のあるまちづくりを目指すこととしております。また、「スポーツ都市しばた」にふさわしい施策として、長期的総合的な視点から町民、地域、行政、企業、教育機関が一体となって取り組み、スポーツを通して豊かなまちづくりを実現するため、柴田町新長期総合計画に基づいた計画であり、町民並びに関係各団体がスポーツ活動を行う上での指針ともなる共同の目標としております。

本スポーツプランは策定6年経過したとはいえ、現在においても基本理念や共同の目標には大きな隔たりはなく、スポーツ人口施策として位置づけられたものと考えております。体育科を有する柴田高校、体育学部を有する仙台大学のある町として、関係団体との連携体制を構築し、町民スポーツ活動事業を推進しているところでございますが、今後とも「いつでも」「だ

れでも」「いつまでも」をモットーに、町民がスポーツ活動を継続的に実践できる環境の整備を図ってまいりたいと思います。

2点目、計画の期間、目標年の設定と現在の進捗状況をどのようにとらえ、評価しているかについてお答えをいたします。

本計画の期間は、平成14年度から平成25年度までの12年間とし、前期、中期、後期と4年ごとの実現目標を設定しております。目標の達成状況につきましては、スポーツ振興室の設置を初め組織的スポーツ団体の育成強化や、町民レク大会開催などの参加型スポーツイベントの開催、宮城県水球プールを活用した町主催事業の開催や、中学生や一般の方の利用も効果的に活用されております。また、各分野にわたる仙台大学の連携体制が確立しております。

反面、中核的スポーツ施設の建設などの財政的な裏づけを伴う施設につきましては難を要する状況下にあります。スポーツ振興基金を取り崩し、施設の改修などの最低限の取り組みもいたしておるところでございます。今後も財政的調整を行いながら、また関係機関団体との連携調整を視野に入れ、計画達成に向けて取り組んでまいります。

3点目でございます。振興計画の施策の実施に際しては、「定期的な評価・見直しを行い、長期的な視野に立ち、体系的・計画的に推進し、町民と行政が一体となりスポーツ活動への取り組みを積極的に展開する」ということが明記されているが、見直しをすることは考えているかということについてお答えをいたします。

計画は、その時代その時代に即した計画であり、長期的計画ともなればその都度の評価並びに見直しは必要不可欠であると考えております。提言に明記されておりますように、現在のスポーツ活動や環境の分析を行いながら、さらなるスポーツ活動の推進に対して、積極的な取り組みを行ってまいりたいと思っております。そのためには、行政主導では偏りが生じますので、関係機関、団体、町民との連携調整の上での計画であり、政策の具現化対応でなければならないと考えております。

4点目の総合型地域スポーツクラブの育成について、本町としてどう取り組む考えなのかについてお答えをいたします。

仙台大学を核とした総合型地域スポーツクラブの設置について提言されておりますが、現在その実現に向け検討されている状況にあります。具体的には、仙台大学主導で先進地視察をするなど、クラブ立ち上げに向けた準備を進めており、近々準備委員会的組織を立ち上げる計画があると聞いております。大学にはスポーツプラン21の策定専門委員会の会長として、また委員としてご指導いただきました教授を初め3名の先生方が所属しておりますことから、総合型

地域スポーツクラブ設置に向けた本町との連携体制の構築にも、仙台大学側のご理解とご指導をいただけるものと確信をいたしております。

申すまでもなく、総合型地域スポーツクラブ設置の趣旨につきましては、複数の種目を子供から高齢者までスポーツ活動を楽しみながら、健康体力づくりを推進することにあります。また、少子高齢化やコミュニティの希薄化に対応する施策でもあります。なお、平成17年に柴田町総合型地域スポーツクラブ設置調査研究会を設置し、研究協議を重ね、柴田町総合型スポーツクラブ設置の現状課題及び展望について、18年3月教育委員会で報告を受けております。

その中で、その内容でございますが、スポーツ振興や健康づくりとしての活動を助長するためには総合型クラブの存在は不可欠としながらも、他市町との先進事例から想定し、的確な理念の構築、それから町民やスポーツ団体等の理解による民間主導での設置が望ましいとしまして、必ずしも早急な設置は必要ないということの報告でございました。それを、さきにも述べましたが今後そのことを受けながら関係機関、団体との連携を視野に入れながら、町としてもクラブ設置に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。安部俊三君。

○5番（安部俊三君） 大綱の1点目について、再質問させていただきます。

一覧表を作成していただくというような回答を得たわけでございますけれども、もしお示ししていただくのであれば、いつごろまでに示していただけるのかお伺いしておきたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 教育総務課。

○教育総務課長（小池洋一君） 今後ですね、要望……、学校の周辺を見回した一覧表ということでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 安部俊三君。

○5番（安部俊三君） 質問の内容が、学校等内外、周辺も含めてというようなことで結構ですので、よろしくお願いします。

○教育総務課長（小池洋一君） はい。できるだけ早くつくりたいと思いますが、新入生の入る時期に学校、それから保護者の皆様が学校周辺、通学路を実際に歩いてみておりますので、できればそれにあわせて教育委員会なり担当課も一緒に歩いて、表を作成していきたいというふうに今思っております。

○議長（我妻弘国君） いつごろまでという。安部俊三君の質問は、いつごろまでという期限を

求めております。いつごろまで大体ということ。

○教育総務課長（小池洋一君） 今年度は学校の方で保護者と回っておりますので、今年度中に回れるのであれば回りたいと思いますが、それができなかった場合については、来年度新入生を迎えるに当たって周辺を回りますので、その時期にあわせて3月、4月に回ると思っていますので、できるだけ早く、4月、5月ごろにはつくっていききたいというふうに今考えております。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 補足説明をさせていただきます。

いろんなところから要望等が来ておりますので、これについては持っている資料の中だけでの一覧表ということであれば、あとは早急にでも整理をさせていただきたいと。ただ、時代が変わっておりまして、交通環境も変わっておりますので、その交通環境の変わっているものについては恒例行事として新入生が入るときに保護者、学校とやりますので、これまでの要望につけ加える形で、随時この一覧表を更新をするというような形でやらせていただければありがたいなど。当面は、今ある要望等いろんな議員さんからもいただいております。区長からもPTAからもいただいております、地区からいただいております。それをまず整理させて、一覧表を完成させていききたいなというふうに思っております。これにつきましては事務的なものもございまして、今年度中にできるかどうか。できますよね。今年度中は必ずつくらせていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 安部俊三君。

○5番（安部俊三君） 次に、ご質問させていただきます。

今議会でも、町長のお話で何度か学校の環境整備を優先的に考えていくという内容にもとれる発言が聞かれました。また、いろいろな資料を参考にさせていただいているわけなんですけれども、特に10カ年待機事業の項目をとってみましても、大規模な改修改築といった事業がかなりの数、私の数えたところでは16項目に上っています。このようなことから、かなり先送りと言ったらいいんでしょうか、棚上げとされてきたような状況になってきていると思いますが、町としてどう思われているのか。また、今後どういった姿勢で取り組みをされるのか。基本的な考え方、意気込みでもよろしいですでお聞かせいただければありがたい。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町の財政構造の構築化についてはたびたびお答えを申し上げてきました。柴田町は都市環境を整備するために、大型の道路関係ですね、それに予算を費やしてきました。逆に費やしてきた分の償還が15年にピークを迎えたということで、議員ご指摘のとおり学

校関係はおくれているような状態でございました。それを少しでも取り戻すべき、今、鋭意努力をさせていただいております。たまたま地域活性化経済対策交付金というのができましたので、これにつきましては先ほどお答えしましたように、なるべく教育環境ですね。おくれているもの、それから修繕しなくてはならないもの、そちらの方に重点的に投入して、おくれを挽回していきたいというふうに思っております。そうした中でも、おかげさまで船岡中学校の体育館の改築、それから船岡中学校の耐震補強。これが明るい兆しができてきた。もう一つは、槻木中学校の耐震か建て替えかと、この場で議論をさせていただきましたけれども、耐震ということであれば、今年度中にも着手できます。ですけれども、いろんなご意見を聞きますと、槻木中学校はもともと39年に火災で焼失して、すぐに鉄筋コンクリートで建った経緯がございまして、大規模改修しても、もう老朽化が激しいというようなご意見もございまして、そうであれば二、三年待って、本格的に改築してほしいという槻木中学校を卒業した職員の声も実はあるわけですね。ですからここに槻木中学校卒業の議員さんもいらっしゃいますので、先ほど時間をいただいて、すぐに改築してしまえば平成26年度以降に新築は延びてしまいますね。ですけれども、耐力度調査をして550点以下の数値が出れば補助対象にのれます。補助対象にのれば、平成23年度に前倒しの着工も可能でございます。そういった意味で、これまでは大分学校環境の整備がおくれておりましたけれども、おくれを取り戻すべく、財政も若干資金繰りが好転してきておりますので、財政規律を守りながらも、学校の方に、優先的におくれを挽回していきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 安部俊三君。

○5番（安部俊三君） 義務教育、町立というようなことを踏まえますと、児童生徒が安全安心して多くの時間を過ごす、学ぶ環境整備は、基本中の基本であると思います。大規模な環境整備の大切さは言うまでもありませんが、今お答えいただいたとおりですが、雨漏りといった代表されるような喫緊を要する対応も大切であります。学校サイドから急いでやってほしいという要望を把握しているのでしょうか。あるとすれば、この点について対応策も含めてお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 教育総務課。

○教育総務課長（小池洋一君） 現在、雨漏りしている学校につきましては、船迫小学校でバケツを並べているというような状況があります。それから、東船岡小学校、それから西住小学校、それから槻木中学校と船岡中学校は天井にしみが出るというような状況です。しかし、現在授業に支障が出ているということまではいっておりません。今年度につきましては、船迫小学校

の体育館の入口のガラスーフ、それから、渡り廊下の雨漏りの修繕を予定しております。その他の学校の雨漏りにつきましては、屋上の部分の防水工事も必要となつてまいりますので、できるだけ早く大規模改造の中で修繕していきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 安部俊三君。

○5番（安部俊三君） 次に、もう1点だけ伺っておきたいというふうに思います。

学校等内外周辺が美しい景観を保つことは、児童生徒の心に非常に影響を与え、心豊かな人間性をはぐくむ要因の一つに上げられるといつてもよいと思います。校舎内外の色が黒ずんだ状態であったり、学校内の樹木の手入れなどが行き届かなかつたり、せつかく伐採剪定した枝や葉が校庭の隅にうずたかく積まれたままになっていたりする光景は、悪い影響を与えると思われまふ。

学校職員、PTA奉仕活動、地域のボランティアによる絶え間のない努力で、美しい景観がある程度保たれてきている事実ではありますが、どうしても手が行き届かないところが見受けられます。どのように対応していくのか考えをお聞かせ願ひます。

○議長（我妻弘国君） 教育総務課。

○教育総務課長（小池洋一君） 例へば、学校の校舎の壁の汚れにつきましては、大分汚れているということで私も感じております。壁の塗装につきましては、足場を組む必要があり、費用も大変かかってしまいますから、壁のひび割れ、それから雨漏りなどとあわせて大規模改修で実施する必要があります。大規模改造をなるべく早目にやっていきたいと思ひます。

それから、樹木の剪定等につきましては、PTAの皆様のご奉仕活動等で行っている部分と、それから用務員等がやっている部分がありますが、できるだけ町で予算化をして樹木の剪定等はやっていきたいと思ひます。現在、樹木の剪定等につきましては、小学校、中学校5万円の予算で1学校が50万ということで、用務員等ができない剪定等につきましては、業者をお願いしているというような状況です。そのほか、今回校務員というようなことで、各学校に1名校務員を配置しておりますので、そういう中で学校の周辺もきれいにできるように取り組んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（我妻弘国君） 安部俊三君。

○5番（安部俊三君） 大綱の2点目について、次に質問させていただきます。

しばたスポーツプラン21は、町スポーツ振興審議会に諮問され、策定専門委員会が組織されて、献身的な努力によって作成された経緯がございます。これは先ほど教育長さんからお話を伺ったとおりです。当時のスポーツ振興審議会のメンバーもかわっていることと思われまふが、

このスポーツプラン21の検証も含めて、見直しをスポーツ振興審議会に諮問してはいかがでしょうか。お答えをお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 初めに安部議員さんの方からのご質問の中で、柴田町生涯スポーツ振興計画「しばたスポーツプラン21」に当時かわられた担当課長としましてご苦労なされて、こういったすばらしい計画書を策定していただいております。それにつきまして、まず、敬意を表したいと思います。ということで、その熱き思いを受けながらご答弁させていただきたいと思います。

ということで、ただいまの質問の中にもありましたとおり、平成20年の4月に計画策定諮問という形で動き出しまして、計6回という形で専門委員会が開催されて、あと13年、14年ということで中間報告等を含めながら策定した内容になってございます。ということで、先ほど教育長の答弁にありましたとおり、見直し等については自然的に時代の流れ等もございます。実際的に計画の期間は10年間あるわけでございますけれども、前期としまして平成14年から17年度まで、中期として平成18年度から21年度まで、そして後期については平成22年度から25年度までということで、10年の長きの計画になっておるわけでございます。ということで、その構成の中で3部構成あるわけでありまして、その項目の中に計画、期間の目標年というのが掲げてございます。ということで、計画の施策実施に関しては、進捗状況を見ながら平成22年度に見直しを行うという文言も書いてございます。ということで一応計画的にはそれぞれ進めておりますけれども、そういったことも含めながら、やはり今後、また新たにスポーツ審議会の委員さんのお力等を借りながら、やはり見直す部分は見直していきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 安部俊三君。

○5番（安部俊三君） 次に、スポーツレクリエーション活動、個人的な考え方なんですけれども、スポーツレクリエーション活動は、個人の身体的活動が基本でありますけれども、そういった意味で自己責任において行われるものであると考えております。基本的には。しかし、通告の冒頭に記述しておきましたように、地域の人々との交流を通じたまちづくりや、地域の活性化を図る上で果たす役割は大変重要であるという面もあります。こういった点から、行政もリーダーシップをとる理由があるわけと私自身は考えております。

そこで、スポーツプラン21とこういったようなことを考え方をつき合わせ、現況を見渡しますと、かつて行われていた大きな、共催もありますけれども、町主催事業がほとんどといっていいほど姿を消しております。例えば町民マラソン大会とかそういったようなことでござい

す。主な理由は財政的なことと思いますが、そのほかに理由があるのかどうか。所感をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） スポーツレクリエーション活動の振興につきましては、やはり行政の方も現在先ほどのスポーツプラン21にありますとおり、諮問期間の中でありまして、新たに生涯スポーツ振興という形で推進体系の整備の充実という項目もございます。ということで、その中で一つの推進対策課的に課としてのそういったことも出ております。ということで平成18年度にスポーツ振興室、課ではないんですけれどもそこに職員を配置しながら、実際に種々運営してございます。ということで、スポーツプラン21に基づいて、現在はスポーツ振興室を中心に各種大会事業等行っております。

そこで、ただいまの質問の中の大きなイベント、町民マラソン大会というのが現在中止してございます。これにつきましては、やはり町の当時の財政状況等がありまして、中止に至ったわけでございます。ほかにもスポーツとはちょっと離れますけれども、菊の祭典等もそういった内容でございます。ということで、きょうも午前中もそうですけれども、昨日、一昨日もそうですけれども、やはり町の財政的なことがいろいろと議論されております。そんな中で町の財政が好転した際には、またそういった面も関係機関の協力指導等を仰ぎながら、やはり健康づくりの推進からマラソン大会の復活ということも考えていきたいと思っております。ただ、現段階ではやはり運営等種々問題等がありますので、やはりこの辺もきちっとした整理をしながら、やはり新たなマラソン大会という形になろうかと思っておりますので、現段階では白紙の状態でありますけれども、将来的にはそういったことを考えてまいりたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 安部俊三君。

○5番（安部俊三君） 次に、本町の生涯スポーツを振興する上で、先ほど教育長からも詳しい話を伺ったわけですが、仙台大学と体育科を有する柴田高校があります。スポーツに関する高度な知的、人的、物的資源を保有しております。どこの町よりも保有していると思っております。柴田町にはこういった恵まれた条件があるわけでありまして、名実ともにスポーツの町としてピカッと光ることができる可能性が大と考えております。より一層施策を講じ、スポーツの町柴田町となるよう重点的に努力を傾注すべきと考えますが所感をお伺い、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 間もなく会議終了の4時を迎えますが、このまま会議を続けますのでご了承願います。

答弁を求めます。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 仙台大学・柴田高校関連の連携、教育体制でございますけれども、仙台大学と町では、実は連携協力に関する覚書ということで、平成15年の9月に取り交わしてございます。ということでそういったことをもとに、それ以前にも種々いろいろと町の方、教育委員会以外でも連携をとりながら事業を進めておるのが実情でございます。ということで、やはりいろんな面で、地元のせっきくの大学ですので、やはり地域に根差した大学ということで認識してございますので、そういったところでの協力など、もちろん町もですけども、そういったところでの連携協力をとりながら進めてまいりたいと思っております。現在進行形になっておりますけれども、そういった形で、あと最近では仙台大学のレクリエーション部なんか教育委員会の方においでいただいたり、いろんなことでジュニアリーダー等でも協力いただいたり、それぞれやはり綿密な形での動きになってございます。

あと、もう1点の柴田高校なんですけれども、残念ながら、なかなか柴田高校とは今のところいろんな事業の中での参画等はございません。ということで、やはりスポーツプランにもありますとおり、体育科とかいろいろございますけれども、やはり高校と大学の学校経営の内容は違うと思いますので、その辺もよく精査しながら、できることは高校の方にも協力も求めたいと思っております。ただ、町の方も高校の方の運動部などにいろいろ愛好的な支援という形でよくいろいろと話などを持ってございますけれども、何せ、やはり柴田高校についてはなかなか難しいところもあります。ということで、まずは大学の方ですね。もっともっとやはり言葉はちょっと貧しいんですけども、大いに利用させていただきたい、活用させていただきたいと思って足を運んでおります。

○議長（我妻弘国君） 安部俊三君。

○5番（安部俊三君） 最後の質問になります。

私も教育畑を歩かせていただいた人間の一人なんですけれども、現職当時からスポーツ振興課を設置するのが悲願でございました。ということで、仮称ですけども、スポーツ振興課を設置する考えはないか伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 総務。

○総務課長（村上正広君） 組織の再編につきましては、今議会で町長も述べましたけれども、来年の4月1日に向けて、今再度調整をさせていただこうというふうに考えてございます。ただ、その中で、今現在スポーツ振興室というような形の中で実施させていただいておりますが、まだその辺については今後の検討課題ということになるかというふうに思っておりますが、

現時点ではスポーツ振興室のままというような考え方でございます。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。

これにて5番安部俊三君の一般質問を終結いたします。

以上で一般質問通告に基づく予定された質問は全部終了いたしました。

これをもって一般質問は終結いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時03分 散 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年6月10日

議 長

署名議員 番

署名議員 番